

決算特別委員会次第

令和 2 年 9 月 1 0 日
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 (9 : 3 0)

2. 挨拶
久保委員長

3. 協議事項
(1) 認定第 1 号 令和元年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について

4. その他

5. 閉 会 (1 5 : 1 1)

令和2年9月10日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長	久保健二	副委員長	増田磨美
委員	鈴木淳	委員	吉村美津子
委員	小松伸介	委員	桃園典子
委員	細田三恵	委員	林善美
委員	菊地浩二	委員	落合信夫
委員	本名洋	委員	内藤美佐子
委員	細谷光弘		
議長	井田和宏		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	内田浩明
教育委員会 教育長	古川慶子	総務課長	大野佐知夫
財務課長	高橋成夫	財務課 副課長	石川英治
財務課 財政担当主幹	山崎陽介	MIYOSHI オリンピック オア推進課長	高橋章次
道路交通課 交通長	田中美徳	道路交通 道路課 管当主幹	山下俊充
教育委員会 教育総務課長	中島弘恵	教育委員会 教育総務課 副課長	井上忠相
教育委員会 教育総務課 施設担当主査	宮本智明	教育委員会 教育総務課 給食センター 七所	小沼保夫
教育委員会 教育総務課 給食センター 七所 副所長	渋谷弘樹	教育委員会 教育総務課 副課長	宇佐見宏一

員校課導幹
委員學育
教育學育
教会教指担

渡邊重樹

員校課担事
委員學育
教育學育
教会教指担

大類達也

員會課長
委員社育
教育社育
教会教副

小平幸治

員會課館長
委員社育
教育社育
教会教館

荻野広明

員會課館長
委員社育
教育社育
教会教副

芹澤利也

員財課財護幹
委員文護化
教育文護化
教会保文保担

大久保 淳

員校課務幹
委員學育
教育學育
教会教指担

橋本和美

員會長
委員社育
教育社育
教会教

鈴木喜久次

員會課民長
委員社育
教育社育
教会教中館

長谷川 幸

員會課長
委員社育
教育社育
教会教函

代田知子

員財課長
委員文護
教育文護
教会保

柳井章宏

委員会に出席した事務局職員

事務局長 落合行雄

事務局書記 山田亜矢子

事務局書記 小林忠之

事務局書記 有田有希

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（落合行雄君） おはようございます。定刻となりましたので、これより決算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、久保委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） おはようございます。

本日は、決算特別委員会3日目となりますが、執行部、また委員の皆様方におかれましては、早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございます。

執行部の方の簡明な答弁、また委員の皆様のご協力によりまして、無事、1日目、また2日目に予定をしておりました科目を終了することができました。本日、決算特別委員会3日日も、ルールに沿った形で慎重審議をお願いいたします。

今朝なのですけれども、外に出ますと、これは今朝感じた話なのですけれども、日中は太陽が出ていまして、非常に暑い、夏を思わせるような日が続いておりますけれども、一たび太陽が雲に隠れますと、心地よい風が吹いていまして、本当にいよいよ夏も終わりかなというようなことを朝から感じてきたところでもございます。あまりこのような話をすると、似合わない話をしているなという声が聞こえてきそうなので、今日だけにとどめますし、終わりにさせていただきますけれども、季節の変わり目を感じたというようなお話をさせていただきました。しかし、予報を見ますと、まだまだ30℃以上の真夏日が続くとのことですので、気を抜くことなく、暑さ対策を取りながら、残りの審査、会議に臨んでいただきたいと思います。

本日、一般会計の最終日となりますけれども、増田副委員長とともにスムーズな進行を心がけてまいりますので、引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（落合行雄君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（落合行雄君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（久保健二君） では、改めましておはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。三芳町議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、決算特別委員会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎認定第1号の審査

○委員長（久保健二君） 先日に引き続き、決算認定に関する質疑を行いますけれども、その前に皆様にもう一度、決算委員会に対しましての質問のルールを申し上げたいと思います。

まず、この委員会が決算に対する委員会ということと、コロナ感染対策を考慮し、3密対策ということで、1日の会議時間を短縮したほうが良いという理由から、会期の日程を1日延長させていただいております。

そういった理由を踏まえ、委員の皆様、また執行部の皆様にはご協力をいただいているところでありますけれども、再三お伝えしておりますので、ご理解をいただけていると思っておりますけれども、委員の皆様におかれましては、質問は、一般質問、要望にならないようお願いいたします。

ただし、要望とも取れる質問でありまして、次年度以降の事業や、また予算に関する重要な質問と判断いたしました際には、その質問を続けていただくこともあります。また、その際ですけれども、執行部の皆様方には答弁を求める場合もございますので、あらかじめご承知おきいただければと思います。

ただし、先日も申し上げましたが、予算執行自体がこれからでありますので、予算に関わる質問でありまして、今の段階では答弁が難しい、ふさわしくないと感じる質問や自分の考えを要望として押しつけるような質問に関しましては、私たち正副委員長の判断の下、質問を途中で止めさせていただくこともありますし、また答弁を求めずに先に進める場合もございますので、ご理解、ご承知おきのほどよろしく願います。

では、協議事項に入りたいと思います。協議事項の1、認定第1号 令和元年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、質疑を行います。

初めに、道路交通課より答弁のため発言を求められていますので、これを許可いたします。

道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） おはようございます。

菊地委員からご質問の一般国道254号和光・富士見バイパス建設促進期成同盟会に対する回答ですが、ページでいいますと、歳入歳出の説明書で314ページから315ページになります。そこで、総会の回数は令和元年度で何回かということのご質問だったのですが、51回目になります。

続いて、現在の工事の進捗状況というご質問ですが、和光―富士見間の全長で約6.9キロございます。その中で、第1期、第2期というふうに分かれているのですが、第1期整備区間、朝霞市から和光市、約2.6キロに対しましては、用地取得率でいきますと、約ですけれども、100%になります。第2期の富士見市から朝霞市、それが約4.3キロに対しまして、用地率が93%、すみません、その前に工事進捗率、第1期のほうが69%になります。第2期のほうが、用地率が93%で、工事進捗率は、モデル工事箇所というところをやっています、それが2%ということになります。

次に、桃園委員からのご質問で、これが説明書でいきますと、316ページから317ページの高所作業車運転技能講習の受講者が何人であるかというご質問でございますが、1名でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 今の答弁に関しての質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

期成同盟会ができてもう51年ということで、半世紀を超えているということで、かなり長い、長過ぎるかなというふうに思っています。早期に開通してほしい一人なのですけれども、遅滞なく進めていただければと思うのですが。

工事の進捗ということでご説明がありましたけれども、質問としては、期成同盟会が令和元年度に何をしたのかということで質問したと思うのですけれども。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

令和元年度の総会につきましては、今後のあり方ということがちょっと主になっていたかなと思います。この間もお話ししたとおり、もう少しで東京都までにつながるというところで、今後の同盟会のあり方についての話があったところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、令和元年度では総会しかしていないということなのですか。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今後のことについて話し合われたということなので、もう一つ、やはりもう51年、50年超えて、こうやって工事もだんだんゴールが見えてきたところだと思うのですが、この負担金のあり方というのも、毎年、まだ、三芳町は、7市1町ですか、その中で一番低い額ではあるのですが、ずっと同じ額でいくのかどうか、これが必要なのか、しかも総会しかやらないところにこれだけの負担金が必要なのかということもしっかり協議をしないといけないかなというふうには思っていますので、254バイパスの工事完了も併せて、この同盟会ということ自体のあり方を考えないと、令和元年度の活動から見ると思っていますので、その点について最後、ご答弁をいただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） お答えいたします。

今後についてですけれども、この期成同盟会のメンバーの動向を注視しながら、今後どうしていくかは検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） それでは、続きまして、決算書の133ページから140ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

失礼いたしました。暫時休憩いたします。

（午前 9時40分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午前 9時41分）

○委員長（久保健二君） 続いて、決算書133ページから140ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を

行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の356ページ、003番、国際交流事業、8番、報償費についてお聞きしたいと思います。こちら、上のほうには、マレーシア、オランダに中学生を派遣するとなっておりますが、オランダ教員がいらっしゃるという話は私は存じ上げていなかったのですが、この36万6,000円の内訳についてお聞きしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

こちらの謝礼につきましては、オランダから教員が来日した際に謝礼としてお支払いいたしました内訳ですが、通訳等に係るもの、それからこの教員がホームステイをするホームステイ先に関わるもの、それからこちらにつきまして、日程調整等、連絡調整等を図っていただくもの、こうしたものの謝礼という形になっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうすると、教員の方が何人いらっしゃったのですか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

お一人いらっしゃいました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） その教員の方の旅費というのは自腹だったのですか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。それで、この方はちょっといろんな国のほうを旅をしております、その中で日本のほうに寄られる際にこちらのほうに訪問いただきまして、子供たちへの指導等をお願いしたところです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 補正予算で216万6,000円とございますが、こちらのほうはたしか委員会のほうで、オランダに中学生を派遣するのに当たって、航空券を早く買う、4月に入って早く買う必要があるというようなお話で補正したのだと思うのですけれども、違いますか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そのときに、この予算、繰越明許になるというお話で、たしかそういったお話だったと思うのですが、翌年度繰越額のほうにはそちらが出ていないので、何か間違いなのか、自分の理解が違うのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらのほうは、繰越明許のほうはしておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなると、券を買ってしまったということなのですか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらについては、30年度の中で処理のほうはできております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

今委員のおっしゃるとおり、チケットに関しましては令和元年2月に購入をしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

当初の予算書によりますと、8番の報償費は、教員受入れ謝礼、ホストファミリー、2,000円掛ける14日、2家族、派遣教員滞在謝礼、1万円掛ける2人となっております。1人の方が14日間の2倍、28日間滞在されたのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

当初、マレーシアのほうと教員の相互交流ということで当初予定をしておりました。しかしながら、あちらのご都合等ございまして、この実施ができない状況となってしまいました。そこで、当初、こちらに載せてあります相互交流の関係で、マレーシアとの教員交流ということは実施しておりません。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷でございます。

そうなりますと、当初の資金の使い道とは異なる使い道になったわけですね、その内容としては。そういった場合は、本来は補正予算のほうで上げて処理すべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

実際に、マレーシアの教員との交流ということは実施ができなくなってしまいましたが、あちらの教員に
来日いただいて、子供たちへ支援をしていただくという目的のところは同じでしたので、またちょっとオラ
ンダのほうとこういった機会がございました関係で、財務課等にも相談をさせていただきまして、実施をさ
せていただいたところです。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうしますと、似て非なるものといいますか、国が違うけれども、先生を呼ぶのは変わらないからという
ようなことで、特に補正等を上げなくても問題ないというようなお考えなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 答弁、よろしいですか。

暫時休憩いたします。

（午前 9時50分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午前 9時52分）

○委員長（久保健二君） 答弁のほう、よろしいですか。

財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

先ほどの委員のご指摘のとおり用途の関係なのですが、事業的には国際交流事業ということで、マレー
シア、オランダとの違いはあるかもしれませんが、それに関しては、予算上の執行に関してはしっかり議会
のほうにちょっと説明していなかった部分もございますが、この執行に関しては予算上問題ないと判断し、
こちらのほうの執行を認めたところでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷でございます。

財務課長にお伺いしますが、予算上問題ないと言われても、議会としては一応、用途について議決を
得ているわけなので、そういったことをちゃんと今後は説明していただくように、また各課に徹底して
いただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

当初の予算の積算時、こちらの説明と大分食い違った場合、しっかり各課に対して、全員協議会とか、そ
ういったところで、用途に関しては、趣旨というか、ちょっと違うところがございますら、その辺は説明
をしていきたいと思っております。ただ、この辺は、予算の執行に関しては執行権の範囲ということで考えており
ますので、ご了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。おはようございます。

135、136ページの、やはりちょっと賃金の部分が気になったのですが、7の賃金で、予算では242万3,000円計上しているのが37万1,420円、不用額となっておりますけれども、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。お答えいたします。

当初、臨時職員を9月に採用する予定だったのですが、学校給食の公会計化に伴い、それが採用が10月にずれ込んだことによるものになります。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ずれ込んだ分、賃金が減ったということですが、それで業務上差し支えなく、滞りなく行えたのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおり、差し支えなく業務のほうは遂行させていただきました。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

では、そのちょっと下になりますが、9番の旅費で、これも金額としては大きい額ではないですが、予算に比べ約半額の執行率なのですが、この辺りのご説明をお願いします。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

これに関しては、随行職員の1万5,000円掛ける2人分を取っていたのですが、こちらの事務局側の日程によって不参加となってしまったものと、もう一点、教育長の、中学生海外派遣、5月3日から5月12日までの開催のものがあまして、そのほうに行っていたので欠席ということで不用となっております。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

すみません、確認ですが、随行職員2人とも参加できなかったということですか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

そのとおりです。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

2人随行する予定で、2人とも参加できなかったということで、大丈夫だったのかなと思うのですが、そこら辺が問題、特になかったということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

支障ありませんでした。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） では、そもそも参加、予算を組む必要はなかったのかなとも思うのですが、それは分かりました。

次の137、138ページになりますが、8の報償費で部活動のボランティア指導員謝礼、これにつきましては前も質問させていただきましたけれども、平成30年度は10人募集に対して7人しか採用できなかったと、でも令和元年度は10人採用できたので、非常によかったかなとは思いますが。このボランティアの方、どういふ方々がボランティアになったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

地域の中で、特に令和元年度は剣道、それからバスケットボール、卓球、それから陸上、それから野球、吹奏楽、こういった部活動におきまして、特にそういったところで、地域の中でご活躍されているような方にお力添えをいただくことができました。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、ボランティアですから、プロの指導者の方ではないでしょうけれども、アマチュアですけども、それなりに知識とか経験とかある方がそれぞれの、剣道とかバスケットとかに指導につかれたということよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先生方は今非常に大変なところですけども、部活動も非常に先生方の負担にもなっている部分かなと思いますが、ボランティア指導員を採用されたことによって、担当課としてはその効果をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

教員におきまして、それぞれ、顧問であっても知識が不十分な点等もございます。そうしたところで、よりこういったところで、専門的なところでご支援をいただいたり、また教員と一緒に連携して指導に当たることで、教員側にとっても負担軽減の一助というふうにすることができたというふう聞いております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の358ページでお願いいたします。上のところ、13番、委託料で日本語指導委託料81万7,920円とございます。予算上では、68万円ぐらいの予算が組まれております。増額になったことは、指導料が増えたことと思うわけですが、その指導時間量が増えた要因を教えてくださいませんか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらは、日本語指導が必要なお子さんが転入ということがございました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。ありがとうございます。

その下の負担金の補助金としての中学生の自転車通学者ヘルメット購入の補助で、1,000円掛ける96人、9万6,000円ですが、予算では1年生全員の分ということで組んでいただいていたのですが、96人というところで思ったより伸びなかったのだなと受け止めたのですが、これは要因としてはどのように捉えていらっしゃいますか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

実際にこの周知のところで、ホームページ、それから文書等で周知等を行ったところですが、まだまだそういったところで周知をしていく必要があったかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。

続きまして、説明書360ページ、上のところ、0009、人権教育総合推進地域事業に関してです。謝礼として、1万円掛ける6校で6万円となっております。予算書を拝見しますと、講演会は2万円の謝礼金で3校、6万となって計上されておりました。これが開催校及び、総額としては変わらないのですが、開催校が変更になった要因を教えてください。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

特に人権教育講演会につきましては、命の尊さ等をテーマに各学校のほうに講演等を実施したところがございます。当初3校を予定しておったところなのですが、実は命のテーマにつきまして、前年度には既に2校実施したということがございました関係で、実際に残り6校に全て、この講演会を充実させたいという願いから、謝礼のほうを1万円で各6校分ということで可能になった経緯がございまして、このような形で進めさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

2年間にわたって全校実施できたということでお受けいたしました。よかったですと思いました。

同じページ、360ページ一番下の0013、英語検定補助なのですが、予算書に、これは裏ページに行きまして、2,000円の84人の補助ということで16万8,000円となっておりますが、予算書では2,000円で350人分まで確保していただいていたわけで、英語教育のことにしましては力を入れていただいているように受け止めておりましたが、なかなか伸びなかったのだなと思ひまして、その要因をどのように捉えていらっしゃいますか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきましても、なかなか、中学生の段階で3級というところに若干ハードル等を感じる生徒さんもおりました。そういったところで、各学校のほうからさらに、もうちょっと英語教育もこれから充実させていかなければいけないところですので、この辺りについての必要性とお話をいただきながら、より一層周知をしていく必要があるというところを考えております。本年度につきましては、そういったところを基に、申請等も徐々に伸びているところですので、この辺りでさらに周知を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

説明書の358ページ、0005、小中一貫教育推進事業なのですが、こちらは不用額が2万円出ているのですが、こちらの理由をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきまして、実はコミュニティ・スクールの推進を学校教育課のほうでは進めているところですが、こちらの中で小中一環というところも非常に重要になっておりまして、連携をして進めているところですが、そうした中で、やはり小中の接続期である3学期、研修会等を予定しておったところなのですが、コロナウイルス等の関係で実施ができないという状況になった関係で不用額が発生しているところですが、

以上です。

○委員長（久保健二君） 林委員。

○委員（林 善美君） ありがとうございます。

昨年度の決算を見ると、横浜市に行かれていたようなのですが、31年の予算書を見ると開催となっていたのですが、当町で開催の予定だったということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 予定の開催地。よろしいですか。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

研修の開催地につきましては、本町のほうで予定はしておりました。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

先ほどの桃園委員が質問されたところで、私も、説明資料の358ページの13、委託料の日本語指導委託料の件なのですが、決算資料の中に生徒の数、それから指導者の数が書いてありまして、令和元年度は30年度より9人から15人、児童生徒が増えて、児童数が増えております。先ほどもおっしゃったように、指導時間、それから指導する時間が増えたのが分かりますが、予算のほうでは明細で週14時間掛ける1,280円掛ける38週で68万960円とありますが、できましたら決算でも、時間と、それから明細が分かるように記載はできないものかなと思ひまして、お聞きしたいと思ひます。

○委員長（久保健二君） 暫時休憩いたします。

(午前10時10分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前10時10分)

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

ご指摘のとおり、同じような形で記載等を行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書をお願いします。356ページの、先ほど上がりました国際交流事業の件なのですが、まず、先ほど説明で補正予算額で216万と、これは令和元年12月の定例会で上がったもので、補正予算で上がり、同時に繰越明許をしたと思うのですが、これは令和2年2月に航空券を購入したので、繰越明許をしなかったということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうしますと、令和2年度の事業分も、補正予算で令和元年度で計上されておりまして、令和2年度が実施できなかった分のキャンセル料等、戻ってくる分というのは令和2年度の決算で出てくるということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

オランダ航空のチケットの購入に関しましては、コロナ禍によってキャンセル等が、オランダ航空によってバウチャーという形でチケットが交換されました。換金に関しましては、1年間使用しなければ来年の5月に換金ができる予定で、その際、町のほうに返金をする予定です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

では、もしかしたら令和2年度の決算でも出てこないということになりますね。5月までだと令和3年度になりますので、分かりました。

この国際交流事業で、先ほどオランダ教員来日に係る謝礼等もありましたけれども、相手国が2か国になり、交流もいろいろ増やしていく中で、お金の流用とか、事業ができなくなって、その分をほかに充てるとか、ちょっといろいろ担当課のほうでも混乱していると思うのです。その説明がスムーズでないので、この決算委員会で私たちも細かい質問をしたり、流れが止まってしまったりするので、ぜひこのところをもう少し簡素化して、誰が見ても分かりやすいものにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

こちらにつきまして、より流れが明確に進めていけるように、本年度より実施、委員会という形ではなく、町の事業としてこちらのほうを進めさせていただきますので、そういったところでより明確化できるかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今ご答弁いただいたのは、恐らく中学生の海外派遣についてだと思うのです。それは、議会のほうからも、これは補助金ではなく、町主催なので、町の負担でちゃんと出したほうがということだと思うのですけれども。私が言っているのが、オランダ教員来日に係る謝礼とか、当初予算になかったものが説明もなく、マレーシアとオランダと国は違うけれどもといった形で、ひょんと決算書にいきなり出てきていたので、そういったところをもう少し事前に説明するなり、説明する側もスムーズにできるように調整をして決算のほうに臨んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

委員おっしゃるとおり、やはり疑義が生じないように丁寧に対応していきたいと考えております。

○委員長（久保健二君） ほかに。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のところでお伺いしたいと思うのですけれども、バウチャーの件なのですが、バウチャーも町の財産になろうかと思うのですけれども、その財産の取扱いについてももう少しちゃんと説明していただかないと、恐らく我々も初めてのことなので、財務課長のほうが詳しいですか。財務課長に、バウチャーの取扱いをどのようにしたのかということについてご説明をいただきたいと思うのですけれども。

○委員長（久保健二君） 財務課長。

○財務課長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

この件に関しては、まず令和元年度に関しては、実行委員会への補助ということで一回支出して、そちらで購入という形になっておりますので、実行委員会のほうで保管という形になっております。ですから、今の

ところは実行委員会のほうの保管ですので、ちょっと町の財産としては今載っていない状態でございます。こちらが余剰金とかが出た場合、町のほうに戻していただくという形で取りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この点については、こちらとしても不透明というか、分からない部分が多かったので、なおさら丁寧にご説明いただきたかったなと思っているところです。今ので大体分かりましたので、ありがとうございます。

では、同じというか、決算書の137、138で節8 報償費で伺いたいと思います。ちょっと今いろいろあったのですが、まず講師謝礼等ということで、説明書の354ページに教育委員会事務局事務に係る共通事務経費等ということで、報償費、謝礼、講師謝礼で1万5,000円があります。これについて、いつ頃、誰がどのような内容で、誰に対して講演なり行ったのかということについて説明をいただきたいと思うのですが。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちら、2つの講演会を実施しておりまして、2月に新型コロナウイルスの関係で講演会を開催しており、ここで謝礼1万円を支払っております。

また、同じ2月に2市1町、富士見市、ふじみ野市と合同で人権講演会を実施してございます。こちらのほうが、謝礼ということで5,000円支払っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

2月ということで、コロナウイルス感染症に関してと人権に関してということで伺ったのですが、誰に対してどのような方が講演をされたのかということについて伺います。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

初めに、新型コロナウイルスに関する講演会につきましては、教育委員会、それから管理職、学校の管理職等を対象に、医師を指導者として招きまして開催いたしました。

それから、2市1町の人権講演会、こちらにつきましては管理職と現場の教員を対象に講演会を行いました。指導者として、富士見市のほうから人権教育研究室長をお呼びしまして、こちらは役場のほうで2つとも開催をさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

コロナウイルス感染症についての講演について伺いたいと思うのですけれども、これは当初から予定しているわけでは当然ないと思うのですが、2月ということで、かなり年度が詰まってからの1万円の歳出だと思うのですけれども、もともとは人権のほうで5,000円ですよね。予算としては1万5,000円なのだと思うのですが、コロナウイルス感染症に対しての講演がなければほかのことを予定していたのでしょうか、それとも予

定はなかったのだけれども、タイムリーというか、これから必要になるということで急遽決めたということなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

実は、こちらにつきましては、当初は柔道等の関係で、淑徳大のほうから講師の先生をお願いして、町内の教員を対象に研修会を考えていたところですが、こうした状況もございまして、なかなか実施がかなわないところから、こちらのほうに変更させていただいた状況です。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

当然、何かあったのだろうなというのは分かるので、そういったことも含めて最初の説明でいただければと思います。

柔道ということで、柔道が教科に入って、指導というのが大変難しい、けがとか、そういったことも含めてですよね。なので、これについてもやはり重要なことなのですけれども、これは繰越しというか、改めて別の場所でやるということなののでしょうか。どういうふうに考えているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

本年度につきましては実施が難しい状況でございましたが、また過去にもこの研修会等は実施しておりますので、今後も継続して実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

本年度というのは、令和2年ですか、それとも令和元年のことを言っているのですか。どうなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

令和元年度は実施ができませんでした。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

なので、令和2年度以降に令和元年度に予定していた内容をやるのでしょうかということ聞いていますけれども。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおり、令和2年度、3年度と実施をしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、358、先ほど小中一貫教育推進事業で質問があったと思うのですが、これは開催地でしたっけ、の質問でしたと思うのですけれども、未執行なのですけれども、この未執行の理由について伺いたいと思うのですけれども。コロナウイルスの関係でできなかったということで、決算なので、取りあえずいいです。分かりました。ありがとうございました。

決算書の137、138に戻りますけれども、オランダ教員来日に係る謝礼ということで、先ほども質問があったと思うのですけれども、そもそも何でこのオランダの先生が来られることになったのかということについて伺いたいと思うのですが。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

こちらは、中学生の海外派遣でオランダ、リソヴィウスのほうへ伺った際にこうしたお話が持ち上がりまして、実際に来日の予定があるという状況でございましたので、この機を捉えまして、オランダ教員のほうにこちらへお越しいただいて、子供たちへ関わっていただくということで計画をさせていただいたところで

す。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その話が持ち上がったというのはいつ頃の話なのですか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

7月でございます。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それは令和元年の7月ということですか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

令和元年の7月ということです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

オランダから先生が来られたということで、各というか、学校に行かれたのは承知はしているのですけれども、例えばこうやって、国際交流ということなののですけれども、先生が来ていただいて、議会との何かつながりというか、関わりというのですかね、というのはあったのでしょうか、私が知らなかっただけなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 暫時休憩いたします。

(午前10時27分)

○委員長(久保健二君) 再開いたします。

(午前10時27分)

○委員長(久保健二君) 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹(渡邊重樹君) 渡邊でございます。

ございませんでした。

以上です。

○委員長(久保健二君) 菊地委員。

○委員(菊地浩二君) 菊地です。分かりました。

では、続いてなのですけれども、同じ報償費の中で下から2番目、就学支援委員会、委嘱医執務報償ということで21万5,000円の記載があるのですが、これについてはよろしいですか。まず、予算のほうでは別々というのか、委嘱医報償と委嘱医執務報償が別々になっているのです。これは、予算書でも予算の説明書でもそうです。決算では、決算書で一緒になっているのですけれども、何でこれは一緒に表記されるのでしょうか。説明書では別々になっているのは分かるのですけれども、この記載方法が、なぜ一緒になったのか伺いたいと思うのですけれども。

○委員長(久保健二君) 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹(渡邊重樹君) 渡邊でございます。

こちら、それぞれ、12万5,000円、9万円という形で分けさせていただいておりますが、決算書のほうが21万5,000円ということで、まとめて表記をさせていただいてしまいましたところ。実際に、12万5,000円のところにつきましては、町の教育支援委員会のほうに、医師に関わっていただきまして、子供たちの在籍する通常学級あるいは特別支援学級、通級指導教室等、ご判断をいただく際に相談等をさせていただくことで、年間いろいろな相談等もさせていただいているところです。執務費のほうは、実際にこちらのほうにお越しいただきまして、未就学のお子さんですとか在籍している子供たちの状況等を見てアドバイス等をいただいている、これが3万円の3回分で9万円という形で分けさせていただいておりましたが、こちら、同じ医師ということでまとめて表記を、このような形でさせていただいてしまったところです。

以上です。

○委員長(久保健二君) 菊地委員。

○委員(菊地浩二君) 菊地です。

この表記の仕方としては、これが妥当だというお考えなのでしょうか。

○委員長(久保健二君) 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹(渡邊重樹君) 渡邊でございます。

実際の業務内容等が明確化できるように、次年度以降は分けて明記をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長(久保健二君) ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

先ほどの説明資料の362ページになりますが、先ほど桃園委員もお聞きになったところでもう一度聞かせてください。19、負担金の英語検定補助でありますけれども、こちらに、決算のほうには84人とありますが、その84人の学年の内訳が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

1年生が18名、2年生が25名、3年生が41名、合計で84名になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

3年生が41人ということで、受験も控えた中で頑張っているのかなと思っています。こちら、予算書を見ると、2,000円の350人分で70万の計上があるのですけれども、今、84人、それぞれ、中1、中2、中3とおっしゃっていただきましたけれども、多分、3級の試験を対象に補助されているというところは、そうですか、大丈夫ですか。確認いたします。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

3級以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

3級は中学生卒業程度かなと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおり、定義としては中学卒業程度ということで明記がございます。ただ、少しこの辺りで、生徒に受検等をしていただきたいというところで、このことを踏まえまして、本年度は4級以上というような形で進めさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。分かりました。

予算のときにも、内藤委員のほうで4級でというところ、お聞きしたところがあって、多い人数になるからというところがあったと思うのですけれども、今回は4級を対象に、皆さん、4級以上を受けられたということで、中には3級の子もいらっしまったということですか。

〔「これは3級」「年度が違う」と呼ぶ者あり〕

○委員（細田三恵君） 失礼いたしました。答弁の中には、今審査の令和元年度は3級だったけれども、令和2年度は4級からになっているということですね。改善されたということで、失礼いたしました。とても、成功体験が皆さん、やっぱりあるといいかなと思いましたので。すみません。ありがとうございます。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

ほかに。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっと漏れていましたので、1点。137、138ページ、節13委託料で一番下、学校水泳民間プール施設委託料73万9,800円について伺いたいと思います。これに関しては、令和2年の予算のときにもいろいろ話がありましたので、承知はしているところなのですが、藤小プールの廃止ができるか、31年度に向けて検証していくというふうに話がありましたけれども、これについてはもう検証は終わったということなのでしょう。どのようにお考えでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきましては、検証中でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

では、説明書のほうでお願いいたします。354ページ、355ページ、0001、一般事務の中の備品購入費です。これは、役務費からの流用、2万8,000円流用されて、プリンターを一式という、1つですか、お買いになっております。これを説明していただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちら、プリンターのほうは学校教育課のほうで購入をいたしまして、こちらは式辞等が印刷できるようなものになってございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

流用で買われたということで、今まであったものが壊れてしまってお買いになったのではなく、新しい機能を持ったプリンターを購入したいという思いで買われたということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

当初使用していたものが故障したために購入させていただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

故障したので買われたということですね。承知しました。

それから、説明書の360、361ページ、0010、みらいのぞみ学校創造支援事業なのですが、8の報償

費が未執行になっております。不用額となっております。この説明をお願いします。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらは、実は、生徒指導、教育相談等の関係で心理士の先生をお招きいたしまして、3月10日に当初研修会を予定していたところです。しかしながら、コロナウイルス等の関係がございまして、研修会が実施できない状況となりまして、不用額として発生をしてしまったところです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

教育相談の中での講習会ということですね。大変重要な講習会だと、メンタルヘルスというところで、それこそ前年度は、令和元年度はこれは執行できなかったけれども、とても重要なものだと思いますけれども、その後、これはどのようになっていますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらは、内容としましては、不登校に関わるようなテーマで実施を予定していたものでございます。大変、中身も重要なものでございますので、令和2年度以降もこちらのほうを実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。よろしくお願いいたします。

それで、下のほうの0012、コミュニティ・スクール推進体制構築事業の中で旅費のところなのですが、これは旅費のほうの不用額が大きく出ております。それで、予算書を見ますと、先進地視察旅費というものを2,000円掛ける10名ということで、これは予算書に記載があります。執行されたのは、これは1,132円が3名ということで、コミュニティ・スクールフォーラムに参加されたというようなことになっておりますけれども、この辺について説明をしていただければと思います。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

当初、こちらのほうが、実は先進校の視察ということで、横浜等を計画はしておったのですが、実際にもう少し身近な地域でというようなところで、新座市の小学校、それからふじみ野市の小学校、こちらのところでもより先進的にコミュニティ・スクールを推進している学校等がございました関係で、当初は横浜等を考えていたのですが、より身近な地域の中で参考になるところということで研修先を変更した関係がございました。こうしたところから、こうした不用額につながったところでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） まだ質問のある方、いらっしゃいます。ほかには、結構ありますか。

そうすると、1時間以上、ちょっと経過していますので、10時50分まで休憩とさせていただきます。

(午前10時41分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午前10時50分）

○委員長（久保健二君） 休憩前に引き続き、決算審査を行います。

大丈夫ですか。ページ数のほうは、もう大丈夫ですね。教育総務費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほどの続きなのですが、先進地視察、横浜を新座、ふじみ野市、新座は大変先進的にやっているというも存じ上げておりました。これは行かれたのは、予算では10名ということなのですが、この10名の方が近隣市を視察されたということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

当日、1名欠席がございまして、9名で参加させていただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 新座市、ふじみ野市は同日に行かれたということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

これは別日でございまして、近くでございました関係で、公用車等でそちらのほうへ伺いました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先進地の視察ということで、本町に生かせることがたくさんあったのかなというふうに思うのですが、どんなふうな感想をお持ちでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

実際、こちらのほうに伺いまして、コミュニティ・スクールを推進する上で中核となる学校運営協議会、こちらが大変機能しておりまして、特に地域の方がこちらの委員に入ってくださいまして、校長の学校運営を地域からサポートしようというような、非常に前向きな協議を伺うことができました。この点につきまして、町内の全校に持ち帰らせていただきまして、今後非常に役に立つ研修だったなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。町にぜひ生かしていただきたいと思います。

旅費の中のコミュニティ・スクールフォーラムというのに3名参加されていますが、これも委員さんたちが参加された、選ばれた方が参加されたということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらが文部科学省で開催されたものでございまして、委員の中に、学校事務職の者も委員におります関係で、特に三芳町では学校事務もコミュニティ・スクールに非常に連携をして進めておりますので、こちらに参加した者が指導主事の私と、それから事務職の2名の合計3名で伺わせていただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

決算書の140ページの補助金のところなのですが、先ほど来あります英語検定なのですが、全体で84人ということなのですが、3級以上の補助ということになっておりますので、準2級以上のことも含めて、ちょっと詳細、中1、中2、中3に分けて教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。お答えいたします。

申し訳ございません、学年別がちょっと詳細が難しいところがあるのですが、実は3級を受けた生徒さんが49名、準2級が23名、2級が10名、準1級が1名、1級が1名ございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

1級まで受けられた方がいたということで、すごいかなと思いますけれども、これは合格、不合格のほうは分かっているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） すみません。合格、不合格のところまでは、申し訳ございません、学校のほうからちょっと情報を頂いていない状況です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

ちなみに、町内には3校あるのですが、私立に行かれたとかほかの中学校に行かれた方で受けられた方というのはいかなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

1名ございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

1名いらっしゃるということで、この方は何級を受けられたのですか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、139ページから144ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

決算書の139、140ページでお伺いいたします。需用費の中の修繕料なのですが、決算資料の中の学校施設工事修繕要望一覧表がありますけれども、ちょっとそれを見ますと、経過観察とか検討というのがある、そういった点からは学校の修繕の要望どおりにはなかなか実施されていないように見えるのですが、その点どのようにお考えになりましたか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらについて、小規模な修繕工事で賄うよりも、今後定められます長寿命化計画の中で一緒に行ったほうが有効的であろうということを考えておまして、これに関しましては学校のほうもある程度承諾をいただいているところでございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ただ、実際には、先ほども言いましたように、修繕をしなければならないけれども、計画によって先延ばしをしているというのが見えるのですけれども、そういった面のやっぱり安全性、学校のほうの要望があるわけですから、それに応じた形でやっていくべきだと思うのですけれども、それには500万円という金額を定めるのではなくて、修繕の必要に応じてやっていく、そういったことにすべきだと思いますが、どうですか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

委員おっしゃるとおりなのですが、この500万円という枠、要望をいただいて、それを修繕するプラス、突発的な破損等、故障、そういうのにも対応していかなくてはいけないものですので、確かに個々で予算を取るのもいいのですが、最終的には大きな枠の中で行わせていただければと考えています。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 突発性とか、そういうことがあるからこそ、それは至急にやらなくてはいけないですね。そうすると、学校側が要望しているものに対しては、それは後になってしまうのですよね。それですと、雨漏りとかいろいろな、トイレの剥離とかがありますよね、剥がれたところとか。そういった細かい

いところで、もしかしたら事故が起きてしまうかもしれないので、やっぱり学校の要望に対してあまりにも、これは少し差があるように思うので、やはり先ほども言いましたように、金額というものを、やっぱりそれができる、対応できる金額に、ちょっと500万では無理があるので、そのようにすべきということで考えているかどうかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

今委員さんがおっしゃいました、雨漏りとかトイレの例えば水が出っ放しになったとか、そういうものについても一応緊急ということで、できる限り早急に対応はさせていただいております。

それで、先ほどちょっと副課長のほうが言いましたように、結構、修繕でも、これは備品とかというよりも学校の施設のことになりますので、ある程度大枠でちょっとお金がないと、どうしても学校分で配当してしまったりなんかしますと、どうしてもお金が足りなくなってしまうことなどもあるので、500万という枠ではございますが、なるべくその枠の中で、どこの学校だからといって分ける、配分とか配当するわけではなくて、その中で何とかやりくりしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺、やっぱり子供たちの安全、そういったことが優先されなければいけないと思うので、やっぱり金額で打ち止めするのではなくて、やはりそれに応じた対応というのは必ずすべきだと思います。

続きまして、141と142ページの中の各種検査委託料、これは決算説明書の370ページで質問していきます。まず、委託料の中の教職員健康診断、58人ということで、予算では70人でしたけれども、12人減の要因についてお伺いします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

予算では、70人ほど予算計上させていただいたのですけれども、教職員の中には人間ドックを受けられる方がいるので、結果、令和元年度は58名だったということになります。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ということは、ドックの方が12人いたというふうに理解してよろしいわけですね。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） ドックの方が12人というわけではないのですけれども、昨年と比べると12人、もともと、結構、年齢的に上の方ですと常時人間ドックを受けているような形になりますので、こちらのほうで試算したよりは少なかったということになります。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予定された方々が全員受けられればいいなというふうに思ったのですけれども、そして、検査をした、その中で治療の必要な方というのは何人いらっしゃったのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 小中、ちょっと一緒にはなるのですけれども、要検

査の方は20名ぐらいいました。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 要因は様々ありますけれども、やはり教員の方は過労になっているというのは分かっていますので、1か月80時間以上残業していれば過労死になり得るという、そういったデータもありますので、その辺もやっぱり十分気をつけていかなければならないと思いますけれども、ちょっと、やっぱり半分近い方がそのまま治療ということで、これは治療状況はちゃんと確保できる、そういった時間は、病院へ行く時間はちゃんと確保できるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 答弁は大丈夫です。今、ちょっと決算とは離れていっていますので、そこら辺は、もし必要であればほかで確認してもらってよろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際にそういった検査結果を聞いて、そうしたら、それを改善するにはどうしたらいいかということで、やっぱり労働時間というのは大変加味しなければいけない問題なのです。そのためにチェックして、次に教職員ストレスチェックについて、600円掛ける121人となっていましたけれども、これは何人受けられたのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

小学校でストレスチェックを受けられた方は115名になります。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その結果を見て、担当課のほうではどのように感じたのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

全体的な結果については、職場環境が比較的良好ということになっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その中でも、ストレスをかなり重く感じているという方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

小中合わせてにこれもなるのですけれども、一応、高ストレス者ということで20名出ております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 課長にお伺いしますけれども、今そういった結果、20名ということで、そういった中でそこを改善していく、そういった対応というのはどのように考えているかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちら、高ストレス者に対しては、結果の中に一緒に、高ストレスであったということで、必要であれば

受診のほうをということで勤めた文書もつけておるところでございます。あとは、毎月、勤務時間の状況調査も各学校で実施して、それを集計して出しておるところでございます。先ほどありましたけれども、月の時間外勤務が80時間を超える教職員につきましては、校長のほうから面接をするということで指示を出して、状況が悪いような教職員については適時受診等も勤めるようにという流れをつくっております。とにかく、やはり教職員が元気でないと、児童生徒には本当にプラスにはなりませんので、そういったところで、やはり働き方改革というところで、今後も一層、教育委員会としては力を入れて進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ストレスチェックをして、そしてやっていく中で、1年で解消される方もあると思うのですが、そういった持続的な人というのは何人ぐらいいるのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

現在、令和元年度なのですが、精神的なところで病気休暇等を、休職等を取られている教員が2名ございました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、同じ説明書のところの心電図、尿検査ということで、尿検査のほうは予算では2,167人だったのですが、実際には何人受けられたのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

尿検査は2,078名受けられました。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、ここに対しても、人間ドックのほうでそちらがしているという、そういった方にあるのか、それとも、なぜこの予算との差があるのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

尿検査は、児童の尿検査になります。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 失礼しました。

心電図の検査も、324人の予算時だったのですが、実際は何人受けたのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

308名になります。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 決算の報告書では、心電図と尿検査、一緒に記載されていて、予算は別々なのですけれども、ちょっと一緒に記載されているので、実際にはここでは、受けた方で良好でないという人はそれぞれ何人いたのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

今ちょっと手持ち資料がございませんので、後で調べて回答いたします。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書でお願いいたします。364ページ、報償費のところの講師謝礼で、各小学校、5校の決算が出ております。予算書で見ますと、全校1万5,000円の予算がついておりますが、唐沢小学校だけ非常に金額が低かったのは、要因は何になりますか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

唐沢小学校におきましては、コロナの影響で学校応援団、こちらのほうが中止になったものがございまして、それで金額のほうが少なくなりました。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

その下になります。需用費のところ、維持管理用消耗品の項目の中に、予算書でいきますと、グラウンドの砂、7,000円掛ける5校の1.10掛けて7万7,000円というのが計上されておりますが、決算書にはグラウンドの砂というのが入っておりませんで、未使用になっておりますが、その要因をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうの砂に関しては、学校開放で管轄しますオリンピアード課のほうで、1学校1立米なのですが、それを学校開放で利用するというので、それで充てていただいた結果、私たちのほうで用意していた予算の執行がなかったということになります。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

学校開放の際に利用する予定だったということですか。ちょっとすみません、理解ができませんでした。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

学校開放で団体等が利用する、その砂の費用というのをオリンピアードのほうで持っていて、そちらのほうを学校の校庭の砂に補填するというので、私たちの教育総務課のほうで用意している予算の執行がなかったということになります。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。理解できました。必要なものを我慢したのかなと、そのように思ってしまいましたが、分かりました。ありがとうございます。

続きまして、説明書の378ページ、0008、三芳町立小学校支援員配置事業に関してお伺いいたします。この配置が8分野といますか、8項目の陣容がここに計上されております。これは予算書を拝見しても、予定していた人員が配置されたようにお見受けしておりますが、決算の不用額が79万円ということで、ちょっと多めに残っているのが気になりまして、その要因をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 答弁はどなたになりますか。
暫時休憩いたします。

(午前11時14分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前11時15分)

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。
後で調べてお答えいたします。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。よろしくお伺いいたします。

続きまして、説明書384ページ、上のほうなのですが、修繕費が三芳小学校7万5,570円、同じく藤久保小学校13万8,490円、竹間沢小学校8万893円ということで決算されております。予算書で見ますと、5校分で全てに7万5,000円と予定をされておりました。多少、内容によって増減があるのは分かるのですが、2校が入っていなかった、その要因をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

毎年、予算のほうでは、各小学校に関しては7万5,000円計上させていただいているのですが、備品について修繕しなければならなくなったときに、各学校のほうから上げて修繕させていただいているので、年によって使わない学校、それから多く使う学校となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

すぐく学校現場って節約をしてくださったりしているのをお見受けするもので、我慢されていないかなとまたってしまったもので、では必要に応じてそれは活用されるというふうに受け止めました。

最後に、説明書386ページ、上のほうなのですが、特別支援教育就学奨励費で、様々な費目の中に決算された陣容が書かれておりますが、例えば学用品費は予定では13名になっていたように思うのです。就学ということを見ると、この人数が大幅に減った、その要因は何だったのか、ちょっと心配になりまして、その要因をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

特別支援教育就学奨励費に関しては、特別支援学級に通っているお子さんを対象にするものなのですけれども、中には、就学援助、準要保護のほうに申請してくるお子さんもいらっしゃるの、そのための減になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

139、140ページ、7の賃金になるかと思いますが、学校司書の方が5人ということで、学校司書については資格について議論があったと思いますが、現状、資格のあるなし、ない方でも採用できるのかどうか。

○委員長（久保健二君） 続けてどうぞ。

○委員（本名 洋君） 本名です。

すみません。では、現状、小学校、5人の方は資格のある方なのかどうかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 答弁をお願いいたします。

指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

現状、学校司書のほうに関しましては、免許はなくても採用基準としては採用をしています。しかし、今現在在勤している学校司書の皆様に限りましては、全て司書免許をお持ちの方になっております。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

では、やはり賃金のところになるかなと思うのですが、決算資料のほうで100ページで、ちょっと不思議に思ったところがあるのでお聞きしたいのですが、この表が出ていますけれども、12番の教諭について、日給9,200円、7.75時間、1日勤務ということで、フルタイム、臨時教員ではあるけれども、一応、ちゃんとしたというか、普通に学校で教えられている先生かと思うのですが、この任用期間が4月1日から4日とか、4日、4日、7日、7日って、これはどういうことなのか、ご説明をお願いします。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらなのですが、こちらに該当する教員なのですけれども、実は県のほうの発令の日が、例えば4月5日に発令でしたり、4月10日からの発令というような教員がございます。具体的には、小学校の免許状を持っている者につきましては4月1日から発令ができるのですが、中学校教諭を持っていて、小学校教諭はないのですが、小学校の臨時免許状というものを県のほうで取得することができます。こうした教員については、発令が4月1日ということがかなわず、4月5日発令ですとか10日発令というような状況が生じてまいります。

また、保留学級というのがございまして、実際に児童の数と学級数が確定するのが4月3日というふうになってございます。そうしますと、その期間に、学級がまだ確定しない時期に4月1日から3日までの間等

が生じてくる状況がございます。そうした際に、4月5日から県の発令がある教員につきましては、その前の4日間について、どうしても4月1日から学校のほうは勤務をしていかないと、その後の学級担任として勤務いただく状況でいろいろ支障が生じてしまいますので、4月1日から4日まで、県の発令が出る間まで町の予算のほうで対応をしていただく、そういったような形を取らせていただいているところです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

ということは、発令後は県費で、この期間においては町の費用でということだと思のですが、町の費用で持つけれども、特に後で県のほうから補助があるとか、そういうことはないのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

そういったような、県のほうから補助等はございません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

では、次の質問ですが、同じ139、140ページで、13の委託料の中で雨水処理施設清掃委託料というのがあるのですけれども、これはどのような施設なのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

各学校に雨水を処理する浸透井戸というのがありまして、そこに堆積している土砂を取り除く業務になっています。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、金額がかなりばらつきがあって、毎年違うし、あるいは予算、決算で異なるのですけれども、浸透井戸の例えば堆積している土砂の量とかによって金額が変わってくるということなののでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 委員おっしゃるとおりなのですけれども、予算を組むときに、各学校の浸透井戸、蓋を開けて、下まで下りて細かくは見られないのですけれども、浸透井戸の深さって決まっています、そこに表面水というのがある、その下に土がどのくらいあるのかというのは予想はできるのです。それで、予算を組ませていただいて、いざ執行するとなったときに、その時期が重なったときに、ほかの井戸のほうに堆積してしまったとか、そういうことがあって、そちらのほうを優先して業務委託するというふうになるので、予算を執行した際にちょっと不用額が増えてしまったりとか、そういうふうな差がちょっと出てしまうということになります。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

これは説明書のほうを見ると、竹間沢小ということになっているのですけれども、これはどういう形態と

どうか、毎年やるものなのか、あるいは今回竹間沢小ですけれども、毎年違う学校を順次やっていくのか、それについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

基本的に輪番制にしております。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

ちょっと戻りますけれども、この金額が結構な金額なのですけれども、浸透井戸の例えば土砂の処理費用も含まれているというようなことなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

その費用も含まれております。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

では、次に141ページ、142ページの13、委託料の続き、上から6番目に用務員業務委託料とありますが、これは予算に比べて100万ちょっと金額が減っているのですが、これは年度途中で委託業者が交代したというような、前、予算の段階で説明があったかと思うのですが、新しい業者の入札においての契約差益というのが予算よりも低くなった額ということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、新たな契約ということで、引き続き同じ業者さんが受けたのか、あるいは違う業者さんに代わったのかお尋ねいたします。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

違う業者が請け負っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

違う業者ということで、その前の業者さん、3年契約ということでしたが、新しい業者も長期の契約になるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

新しい業者は、年度末にやるので、1年契約となります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

業者が代わったということで、引継ぎが円滑にできたのか、新しい業者さんになって、今までどおりのちゃんと業務がこなせているのか、あるいは何か問題というか、何かあったのかどうか、その辺り、何もなかったのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

新しい業者になっても、円滑にこちらのほうの用務員の作業のほうも行っておりますので、学校のほうからもそのように伺っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

141、142ページの使用料及び賃借料の中の自動体外式除細動器借上料についてお伺いいたします。決算説明書の368ページで、6台ということで、これは平成29年5月から来年4月までの契約期間というふうに捉えています。それでよろしいですか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えします。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

総務費のところで、1台につき2,770円でした。この借上料については、課によって金額が様々なのですが、こういった差額、大体、ここは1台2,850円ですね。先ほど言った総務課のほうでは2,770円でした。金額では少ないかもしれないのですが、こういった、やっぱり契約をするときに、そういった交渉、単価の引下げの交渉はほかの課と併せて、やっぱり低いところを設けていくべきだと思いますけれども、その辺の対応についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

こちらの、新しく契約する前には、一応、2社見積りを取ったりなんかして、金額のほうはもちろん比較のほうはさせていただいております。また、契約する際には、なるべく安く契約できるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 4年契約だったので、やっぱり4年、その辺は、ちょうど替えるときなので、ぜひその辺は気に留めていただきたいと思います。

それから、その下の4,000円掛ける九月掛ける1.08ということで金額が計上されていますけれども、ここは予算になかったのだと思いますけれども、借上料にした要因についてお伺いします。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

こちらは、唐沢小学校の特別支援の1年生のお子さんが4月からいらしたのですけれども、途中でちょっと心臓に疾病があるということが分かりまして、それでAEDがあったほうがいいということで、急遽こちらのほうを追加させていただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 単価が違うということについてはどのような理由なのでしょう。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） こちらのほう、先ほど申し上げましたところは、そちらの前からの契約がございましたので、新たにちょっとこちら、見積りのほうを取らせていただいて、こちらのほうの4,000円掛ける9か月分ですか、こちらのほうになったということでございます。それで、こちらのほうが1台だけの契約になってしまうと、どうしても単価のほうが高くなるということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、3台とか6台とか、課によって違いますけれども、その辺は何台ごとに金額が変わっていくのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

何台になったら高いというのが、そこがちょっとよく分からないので、そのところにつきましてはまた後ほど答弁させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 後で調べておいて、先にでも結構ですので、調べておいていただければと思います。

続いて、これは学校の中で自動体外式除細動器を使ったことがあるのかどうか、その辺だけお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

こちらのほうは、今は使ったことがございません。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、同じ368ページの説明書の中で使用料のNHKテレビ受信料が7万2,725円ありますけれども、実際に今学校では1週間にどのくらい利用しているのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 暫時休憩いたします。

（午前11時36分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午前11時36分）

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

地震などあった際にはちょっとついたりとか、そういうときに使っているということでございます。以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に活用されていればいいのですけれども、活用されていないとしたらば、そういった面で、免除制度とかありますけれども、それには該当しないから払っているのでしょうかけれども、義務教育なので、その辺どうなのかなということで、そして、その辺、使っている理由が、今言ったように、活発に利用されているのならいいのですけれども、その辺を把握しながら、今後その辺も考えていくべきかなということで……

○委員長（久保健二君） 吉村委員、これは受信料なので、そこら辺、考慮した上でちょっと質問のほうをお願いいたします。

○委員（吉村美津子君） ですから、逆に、NHKの番組を見ていることが授業であるならばそれでいいのですけれども、それで先ほど聞いたのですけれども。活用されていればいいのですけれども、そういうことで、少なくとも……

○委員長（久保健二君） 暫時休憩。

（午前11時37分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午前11時38分）

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私も説明書のほうでお願いいたします。368ページ、使用料及び賃借料の中の自動車借上料、これはタクシー一代として各学校に2万円ずつだったと思うのですけれども、ここが10万円では足りないで、13万7,420円ということで、予算よりも多く使われているということなのですが。特に気になったのが、三芳小学校が54件と結構使っていらっしゃるかなというふうに思うのですが、これは何か理由があったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

タクシーの場合、学校で、ご存じのとおり、けがをしたときということなのですからけれども、こちらで必要と認めるときに、学校長のほうで判断していただきまして、タクシーを使って病院に連れて行っていただくということです。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ほかのところと比べても倍以上多いということなのですが、例えば熱中症だったりとか、何か特筆したものがあつたのかどうか、そんなことはなく、ただ数が増えたというだけなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） お答えいたします。

特筆したものがあつたわけではなくて、ただ数が多かつたということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

必要なところでしっかり使つていただくのは、子供たちの命に関わりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、384、385ページ、説明書、0002の小学校図書館図書整備事業ということで、毎回聞かせていただいておりますけれども、学校備品、これは図書購入ですね。それで、予算のときには私は何わせていただいているのですが、三芳小学校では600冊を予定していました。藤久保小学校では390冊、上富小学校では90冊、唐沢小学校は280冊、竹間沢小学校では290冊を、これは購入予定冊数ということで伺つております。その数よりもちょっと少なくなつてはなつてはいると思うのですが、予算時のときに、これは達成率も聞かせていただいて、各小学校、100%を超えますということでお話を伺つておりましたけれども、この冊数が少なくなつたことで達成率がどんなふうに変化したか教えてください。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島でございます。

予算のときの達成率ですと、まだ廃棄の分が入つておりませんので、改めてなのですからけれども、学校ごとに申し上げてよろしいでしょうか、達成率のほうか。達成率が、三芳小学校のほうか98.42%、藤小のほうか82.08%、上富小のほうか108.52%、唐沢小学校のほうか98.36%、竹間沢小学校のほうか112.94%、平均いたしまして、大体、小学校で97.65%でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

成果のほうには全部含めたものが書いてありましたので、これで聞かせていただきました。

この標準冊数達成率を計算するときに、学級数と児童数を、これは何か掛けたりしてやるのだと思つたのですけれども、今竹間沢小学校には通級クラスがあり、そして各小学校にも今特別支援学級もあります。そ

の特別支援学級、または通級クラス、こういうものも学級としてきちっと計算がされているということによってよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

されております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

説明書の374ページから次の376ページにかけてなのですが、樹木の管理委託料というところで、予算では樹木管理委託料が竹間沢小学校の剪定で330万円となっているのですが、決算では竹間沢小の剪定と、あとほかの、その他小学校の伐採や剪定も入っているのですが、金額が、かなり不用額が出ていると思うのですが、こちらについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうは、不用額として、樹木が約90万ほど不用額になっているのですが、理由としましては、本来、秋、11月ぐらいに剪定を主に行います。それで、ほかの場所等について、樹木が生い茂っているようなところに関しては、冬に切ることがあるのですが、その当時、コロナの影響で、切ろうとしたところ、ちょっと業者さんのほうが、契約、なかなか人員が、業務ができないとか、やっていただいたとしても、ちょっと年度をまたいでしまうというような報告があったので、ちょっと執行できない部分がありました。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

説明書の366ページ、11、需用費の中の上下水道使用料、中段からちょっと下なのですが、ここに三芳小プールと、それから藤久保小学校プールの上下水道使用料が書いてあるのですが、ほかの小学校の記載はなぜないのか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

これは、例年このような書き方をさせていただいているのですが、三芳小と藤小のプールに関しては水道のメーターが別扱いになっておりますので、このような表示になっています。

○委員長（久保健二君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 分かりました。

それでは、決算資料のほうの99ページのほうに学校別プール事業管理費というページがありまして、こちらのほうに藤久保小学校の水道料金と書いてあるのですが、こちらの記載と違うのは、これはどういった内容なのかについてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） ちょっと調べて、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（久保健二君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 分かりました。

では、同じ、今99ページの中で、藤久保小学校の中のプールのかかっている費用というのは、今、水道料金はちょっと後に置いておいたとしても、今回、修繕費、工事費がないので、29万4,787円ということになっているのですが、修繕がある年は大分変わってくると思うのですが、ない年だと大体このぐらいがかかっている金額ということで考えてよろしいのでしょうか、毎年。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 分かりました。

では、次に、同じく今の資料の中の110ページなのですが、小学校の水泳授業で、これは藤久保小学校の指導で73万9,800円とあるのですが、これはバスの送迎代も含めた金額がこれになっているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

バスの使用料も込めた金額となっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

決算書の143、144ページの備品購入費の中の学校備品についてですけれども、不用額が10万627円ということで、実際に各学校の備品購入の、これは要望どおりには購入できていないのかなというふうに取れるのですが、その辺は学校の要望どおりの備品購入はできているのかどうかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 吉村委員、もう一度場所を教えてくださいませんか。

○委員（吉村美津子君） 決算書の143、144ページ、学校備品についてです。

○委員長（久保健二君） 暫時休憩いたします。

(午前11時49分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午前11時49分)

○委員長（久保健二君） 吉村委員、もう一度お願いいたします。

○委員（吉村美津子君） 決算書で質問しましたが、説明書の中では不用額が10万627円あるという

ことで、ちょっとそれはこちらで述べさせていただいたのですけれども、質問は、実際には学校のほうの要望の備品購入に対しては十分応えられているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

ちょっと学校にもよるのですけれども、要望のあった6割から7割は確実に執行させていただいています。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 割合を答えていただいて、実際には足りないなというふうに、やっぱりフラスコとか理科の実験とか、様々な備品、そういった要望とか、学校で使う備品ですけれども、実際に今言ったように6割ということでは、十分、やっぱり教員の方たちもそれを望んでいるわけですので、やっぱりそれに近い、そういった要望に近い達成の成果にするような、そういった組立てをしていくことが必要だと思えますけれども、その辺はどう考えますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 提案として大丈夫ですか。答弁のほうは。よろしいですか。

○委員（吉村美津子君） 6割、7割、それをやっぱり成果が8割、9割になるような、そういった対策を講じるべきではないですか。

○委員長（久保健二君） 大丈夫です。ちょっと決算とは離れていますので、答弁は結構です。

ほかにございますか。

林委員。

○委員（林 善美君） 先ほどの樹木の伐採のところで、コロナの影響で伐採できなかったというご答弁だったのですが、今年度の予算の中ではそちらを伐採する予定になっているというか、確認させていただきたいのですが。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

今年予算を取っている学校もあるのですけれども、先にコロナでできなかった部分を実際行っております。以上です。

○委員長（久保健二君） 林委員。

○委員（林 善美君） あと一つ、ちょっと別のところで。

決算資料の中の96ページ、学校施設工事修繕要望一覧表のところで、唐沢小学校のグラウンド全面土壌改良見積りを取られているようなのですが、こちらの見積り費用というのはかかっていないのでしょうか。見積りはお幾らだったかはわかりますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） この土壌改良にかかる工事費が、3,500万ほどかかるということになります。見積り費用はかかっておりません。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

質問の途中ですが、休憩に入ります。

(午前 11時54分)

○委員長 (久保健二君) 再開いたします。

(午後 1時10分)

◎発言の取消し

○委員長 (久保健二君) 休憩前に引き続き決算審査を行います。その前に吉村委員より、お手元に配付しております申出書のとおり、認定第1号の質疑における発言の一部を取り消したい旨の申出がありましたので、発言を許可したいと思います。

吉村委員。

○委員 (吉村美津子君) 吉村です。

特定の商品に関する発言だったため、申出のとおり発言を取り消したいと思います。

○委員長 (久保健二君) お諮りいたします。

ただいまの申出のとおり取消しをすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 (久保健二君) 異議なしと認めます。

よって、吉村委員の申出のとおり取り消すことに決定いたしました。

○委員長 (久保健二君) 続きまして、教育総務課、学校教育課より、先ほど保留になっていました答弁に対して許可をしたいと思います。よろしいですか。

まず、では教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長 (中島弘恵君) 先ほど吉村委員さんに、AEDの年数によって金額がどうなるのかというお話だったのですけれども、やはりちょっと調べてみましたが、台数や年数によりやはり金額はかなり変わるということで、何台だから幾らというのはちょっとすぐには算出できませんでした。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長 (久保健二君) 今の答弁に対して。

吉村委員。

○委員 (吉村美津子君) 吉村です。

そういったところも加味していかれるのかどうかお伺いいたします。

○委員長 (久保健二君) 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長 (中島弘恵君) そのようにさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 (久保健二君) 続いて、答弁の許可を求められておりますので、許可いたします。

教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長 (井上忠相君) 井上です。

先ほど増田副委員長からのご質問で、プールの水道料の関係なのですけれども、資料にあります水道料金、三芳小、21万3,083円と藤久保小学校の18万1,535円、このプールの水道料の金額なのですが、これはプールの開設している期間、プールの掃除から始まって、要は授業でプールを使っている期間の水道料でして、決算書、説明書のほうに書かれている水道料金に関しては、プール開設以外にも、土曜日、日曜日等の学校開放で、学校のプールを利用団体に使っていただいています。プールのトイレですね、失礼しました。プールのトイレは、変な話、年中開放している状態ですので、その分の水道料金が説明書のほうには加算されているということになります。

以上です。資料がプールの開設期間のみの水道料です。

○委員長（久保健二君） 続きまして、学校教育課の学務担当主幹より答弁のほうを求められておりますので、許可いたします。

学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

先ほど吉村委員さんよりご質問のあった尿検査についてなのですけれども、児童の陽性の人数は約40名程度になります。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ありがとうございます。

それから、予算のときよりも受ける方が89人少なかったわけなのですけれども、その受けられなかったという理由は何かあるのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時15分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 1時17分）

○委員長（久保健二君） 答弁のほうが、ちょっと持ち合わせもないので、確認が取れ次第、また答弁していただくということよろしいですか。

今、先ほどいただいた答弁に対しての質問なので、もしなければ先に進みたいと思いますけれども、よろしいですか。先ほどの答弁に対しての質問なら受けますけれども、また小学校費に戻るような質問であれば、ちょっと受け付けることはできませんが。いいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど尿検査のほうで陽性というところが40人ということで、この辺については、担当課のほうではこの結果をどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

尿検査の結果については、保護者の方にその結果を通知し、受診するように勧めているところではあります。ただ、結果の中で陽性になったのが、たんぱくで引っかかっている子がほとんど、9割ぐらいなので、

たんぱくで引っかかっている、尿たんぱくは正常な方でも数値は上がるというふうに聞いていますので、その辺も考えながら、養護の先生と連携して保護者の方に伝えているところであります。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

では、先に進みたいと思います。続きまして、143ページから148ページ、先ほどの答弁ですか。

〔「支援員か何かの関係で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） もう一つあるのですか。失礼いたしました。

では、もう一つ、保留になっていた答弁があるそうなので、そちらの許可をいたします。

学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 先ほど桃園委員のほうからご質問のあった臨時職員の件なのですが、不用額が70万ほどあるということで、その内訳なのですが、共済費は、社会保険料になるのですが、社会保険料はある一定期間の報酬月額によって決定されるのですが、平成30年度に比べて下がったためになります。

賃金は、約30万円ほど残っているのですが、こちらは予定していた勤務日数より欠勤によって少なかったためです。また、臨時職員の入替えに伴い、通勤手当が下がったことも要因の一つです。

報償金、24万円ほど不用額として残っているのですが、報償金はいわゆる賞与に当たるのですが、賞与は年に2回あるのですが、該当月の前の6か月の報酬によって決定いたします。先ほどちょっと説明させてもらったのですが、臨時職員が5名ほど入れ替わったことに伴い、予算より少なくなりました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 今の答弁に対しての質問をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございます。要因のほうは理解をいたしました。

臨時職員の方が5名入れ替わりというのが少し気にはなったのですが、毎年このくらい変動はあるものなのでしょうか。

付け足します。お辞めになってしまわれる方が年々このくらいはいらっしゃるものなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

それぞれ事情等をお持ちでございますので、年々こういった人数が常に入れ替わるという状況ではございませんが、やはりその辺りは年によって違い等がございます。また、ちょっと年齢的なところで、今回もこちらのほうをご遠慮されていらっしゃるような方もおりますので、その辺りについてはその年度ごとでの状況になるかと思えます。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

では、先ほど、もう一つの答弁は後ほどということをお願いいたします。

では、続いて中学校費に入りたいと思います。143ページから148ページ、項3中学校費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

決算書の145ページ、146ページの中の教育振興費、11の需用費の不用額が出ておりまして、決算書でいうと、決算説明書が402ページになります。すみません、間違えました。説明書が404ページです。402ページから404ページということで、内訳を少し見せていただきましたが、気になったところが、学力調査代のほうが不用額のほうが出ているかなと思いましたが、その要因を教えてください。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらなのですが、例年、年度末に各学校で実施をしているテストなのですが、本年度、また感染症等の関係がございまして、実施をすることができないということがございました。その関係で、こうした不用額が生じております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

3つの中学校が出ておりまして、藤久保中学校はそんなに差額が出ていなく、三芳中、それから三芳東中のほうがそれぞれ54万とか46万とかの予算との差額が出ていて、この3つの中学校の差というのはどういう感じなのでしょう。藤久保中学校が予定よりは、コロナの関係でも行われたのか、その差額の差は、2校と1校の差額の差はどのような感じでしょうか。

○委員長（久保健二君） 答弁をお願いいたします。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

このところ、申し訳ございません、調べさせていただいて、後ほど答弁させていただきます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書をお願いいたします。392ページの13番の委託料で、教育事務委託料の大井中防球ネット改修工事の項目が上がっております。予算書を見ますと、プールの更衣室、防球ネットという記載もありました。まず、ふじみ野市、大井中、教育に関する事とこの施設に関する事について、ちょっと知識がなくすみません、その負担といたしますか、委託している背景を教えてくださいませんか。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 教育事務委託料についてですが、ふじみ野市にある小学校または中学校のほうに通われている三芳町在住の人数で委託料をお支払いしているところなのですが、学校のほうで大規模な工事があったときには、建設工事とか改修工事とかの費用として、人数割でこちらのほうからお支払いのほうをしているところなんです。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

いわゆる越境といえますか、住んでいる地域に応じて子供たちへの配慮、支援がなされているということで理解をいたしました。

その上で、予算書ではプール更衣室の建設で19万ほど、あと防球ネットで11万ほど見込んでいたのが大幅に少なく済んだというのは、これはどういう要因がありますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

まず、大井中のプールの更衣室の建設工事についてなのですが、ふじみ野市のほうから、令和元年度中に工事が完了しないため、翌年度へ持ち越しということで、令和2年度に予算計上のほうをさせていただいております。

また、大井中学校の防球ネットの改修工事なのですが、当初、防球ネットのかさ上げ及び天蓋ネットの設置工事ということを用意していたということだったのですが、ふじみ野市のほうでいろいろ精査した結果、防球ネットのかさ上げ工事のみをしたということで報告を受けております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、地理的配慮によってこのような形で委託をしているのは理解をしたのですが、今5名の生徒さんがお世話になっているということなのですが、この人数が1名とか徐々に減っていくということも想定されるかと思いますが、それはずっと希望ということを基本に考えて、1名になっても継続をされるというような考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

子供さんにとってはとてもありがたいことではないかと感じました。

次に、19の負担金、補助及び交付金の日本スポーツ振興センター掛金の項目なのですが、予算書と随分、人数配分が違う感じがいたしまして、一般が当初は1,041名だったのが920名になり、準要保護が23名の予定が、これは2項目に分かれて95、28となっております。まず、準要保護が2項目に分かれている理由を教えてください。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

準要保護の人数は123名になるのですが、日本スポーツ振興センターのほうから705円の掛金をお願いされているのがそのうちの28名ということになります。それ以外については、町の持ち出しでお支払いの

ほうをしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この人数配分が、例えば一般が920名予定をしていたのが、1,041名ですね、一般で予定していたのが920名になったことであるとか、その数字的な変更は何が要因であったでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

予算書のほうには945円が1,041人と書いてあるのですが、決算のほうでは、一般と準要保護、920名と95名を足して1,015名が、決算では935円なのですが、の人数になります。

○委員長（久保健二君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時34分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 1時35分）

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

桃園委員さんのご質問なのですが、児童生徒数と準要保護の数というのは、あと生活保護の数というのは、こちらから日本スポーツ健康センターのほうに来年度はこのぐらいの人数になりますということはお伝えはしてあるのですが、そこで向こうが配分表みたいなのを作ってきて、それが一番下の、まず要保護というの、こちら、20人というのと、そのすぐ上の準要保護、705円掛ける28人でしょうか、こちらのほうの配分表が参ります。これが向こうから来て、この金額を払ってください、それでその残りのもの、それでこちらの準要保護の935円掛ける95人でしょうか、こちらのほうが、町単独でこちらのほうを支払うというものでございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。知識がないと、この金額を見ますと、サポートしていただける内容に違いがあるのかと思ってしまったものですから、あくまでもシステム上の対応でこのように振り分けられるということで理解をいたしました。ありがとうございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の396ページ、13番、委託料の消防設備保守点検業務委託料なのですが、当初は64万8,000円ということで、これが下がった要因は、点検内容が変わったのか、最初の見積りが高過ぎたのか、どちらなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうは、入札の差益ということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） その下のほうの電気工作物保安業務委託料なのですが、月次点検が年12回で、年次点検が年1回ということで、これは月次点検をやった月と、年次点検というのは別の日にやって、別の項目をやっているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほうは、年次点検をやる日は、その日だけはかぶって行っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） では、同じ日に点検項目が多くなるということによろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 点検項目に関しては、同じものを行っております。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） いや、月次点検と年次点検を同じ日にやっているわけですね。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。失礼しました。

総合点検と外観と機能点検というものが分かれていまして、項目は、すみません、別になります。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

143、144ページの需用費の中の修繕料なのですが、決算資料の中では、例えば校舎東階段4階屋上のシート材の剥がれとか、それから……

○委員長（久保健二君） 吉村委員、決算資料何ページになりますか。

○委員（吉村美津子君） 98ページ、東中学校の体育館ギャラリー網ガラスとか校内トイレのタイル剥がれとかあるのですが、これは元年度に行うのではなくて、施設改修計画策定の中で検討するとありますけれども、実際にこれは元年度でやってしまったほうがいいのかというふうにも取れるのですが、その辺、実際にどのようなことでこういうふうな施設改修計画策定の中に含まれたのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

こちらのほう、項目だけ見ますと、ガラスの交換というだけに見えるのですが、これは全体的に、ガラスの枠、それ以外の部分も改修するほうが効率的というか、そういうことを考えて、長い目ではないのですが、全体の効率化を優先させたときにこのような計画を立てて、それでほかの、大規模とは言い

ませんけれども、そういう改修工事の中で取り込んで行おうという意図でこのようになっております。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

早く修繕をして直したほうがいいかと思ったのですけれども、そうでなくて、全体的なことを考えてやっていくということで、策定を今しているところですが、実際にこれから老朽化してくるによって、また新たな要望というのが必ず出てくると思うのです。そうすると、どんどん、どんどん膨らんでしまうので、なるべく早くできるものは早くやったほうが建物のためにもいいと思いますけれども、その辺はどういうふうに捉えているかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 教育総務課副課長。

○教育委員会教育総務課副課長（井上忠相君） 井上です。

委員おっしゃることに関しては、私たちでも十分承知をしているところですが、また、確かに年数が過ぎれば老朽化が進んで、要望も増えてきます。その中で大規模改修等になれば、そういうのも含めて一緒にできると考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

学校側がそういった生徒への心配のないような、そういった考え方をしていただきたいので、その辺も学校の要望を聞きながら本当に進めていっていただければと思います。

続きまして、145と146ページの、先ほど小学校費でもお伺いしましたけれども、各種の検査委託料についてですけれども、まず教員の方々の健康チェックで34人、これは予算と同じ人数ということで、同じですけれども、この検査結果についてはどうだったのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

ストレスチェックについては、先ほど小学校費のほうで併せてちょっと回答のほうをさせてもらったのですけれども、結果は比較的良好ということで、検査結果を総合的に判断いただいているところです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は健康診断のほうの教員の34人の結果についてお聞きしたのですけれども、そちらのほうはいかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 大変申し訳ございませんでした。橋本です。

それも小学校費のほうでちょっとお答えさせていただいたのですけれども、ちょっと全体の中でということなのですが、要検査の方が小学校、中学校合わせて20名程度いたということです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こちらこそ失礼しました。

それと、予算のときは尿検査が1,100人の生徒で、心電図検査が370人ということだったのですけれども、決算のほうではちょっと人数がないので、これは予算どおりの人数で受けたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

心電図は350名、尿検査は1,112名になります。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、心電図のほうは予定よりか20人少なかったのですけれども、その辺は全員受けられたのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

ちょっと今手持ち資料がないので、後で答えます。

○委員長（久保健二君） よろしくお伺いいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それと、最後に、先ほども聞きましたけれども、尿検査の結果の陽性人数と、それから心電図検査の結果についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

心電図の結果についてはちょっと手持ち資料がないのですけれども、尿検査については中学校で80名程度になります。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

決算書145ページ、146ページ、学校管理費の中の使用料及び賃借料で教育用コンピューター借上料があります。これは、小学校に引き続き、令和元年度から中学校にも導入したものの、各学校40台でしたか、と思うのですが、成果の説明書の11ページのほうで説明のほうが載っております。生徒のICT機器活用能力を向上させることができたとか、あと情報教育の充実につなげることができたとありますが、まず各学校の生徒1人当たり何時間ほど、この機器を使って授業をできたのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。

各生徒の時間数については調べてはございませんが、各校の使用については、1日、平均的に一、二時間、多いときには三、四時間、タブレットのほうの活用を行っているということをお伺いしております。また、教科におきましては、技術家庭、理科、総合の調べ学習等で活用をしているということもお伺いしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） これは予算の際に、小学校に導入もしましたし、予算の際の答弁で、町が小学校に導入したものの効果があったから導入するというよりは、国、文科省の指導によってICT整備が進んでい

るので、それに合わせて導入するということでしたが、アプリの活用とか、そういったものも出てくるので、しっかりと検証して有効に生かしてほしいという話をして、そうするという話があったと思うのです。担当課としまして、中学校のICT機器の導入によってどのような効果があったとお考えでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

中学校のほうにタブレットの導入を行い、技術家庭のプログラミング等、また教室においても活用できるようにこの整備で行っておりますので、教室における調べ学習、学習等にも活用を行っているということをお聞きしております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今後、今議会でも多分追加議案で出るように、ICT環境整備がどんどん進んでいく中で、この事業というのは非常に重要になっていくと思うのですけれども、今おっしゃったような効果をさらに発展させるために何かお考えのことはありますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（大類達也君） 大類です。お答えします。

今後、国のGIGAスクール構想等にも載っておりますので、1人1台、タブレットの活用ができるよう、児童生徒に対して活用に関しては指導を行ったり、情報リテラシーに関する指導、また教員の研修等も深めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

決算説明書をお願いいたします。404ページの上のほうなのですけれども、副読本「中学生活と進路」、1年生から3年生とありますが、これは学習指導要領が変わったということで作られたと思うのですけれども、内容を教えてください。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

こちらにつきましては、これまでも使用しておるものになります。使用してまいりましたが、特に新学習指導要領の中ではキャリア教育の充実等が求められております。そうしたところで、特に将来の職業観等を見据えた学習等も内容的に充実しておりますので、将来様々な職業等に就いたときに、自分がどういった点に心がけていくか等、そういったところも含めて学べるような内容になっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

これは、毎年毎年計上があるということによろしいですか。

○委員長（久保健二君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 渡邊でございます。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

先ほど小学校の副読本をお聞かせしていただいたときに、それとは全く違うということですのでよろしいですね。これは変わりなくあるものということで、分かりました。答弁は大丈夫です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

説明書のほうでお願いいたします。404ページ、405ページ、0002、中学校図書館図書整備事業のほうでございます。成果の説明書のほうに達成率のほう、平均で95.2%ということなのですが、それぞれの学校を教えていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

三芳中学校が92.17%、三芳東中学校は92.77%です。藤久保中学校のほうは102.43%です。

以上となります。よろしく申し上げます。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

予算のときに、三芳中学校は430冊の購入を予定しております。それから、三芳東中は360冊、藤久保中学校は180冊ということで、大体、予算内というか、予算で立てた冊数よりちょっと少なくなるかなというふうにいつも思うのですが、今回、三芳中が100冊ぐらい増やしてありますというか、予算内で収まっているからいいのですけれども、ここはどうしてこのようになったのか教えてください。

○委員長（久保健二君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（中島弘恵君） 中島です。お答えいたします。

先ほどもお答えしましたとおり、廃棄の分が多かったりとか、あとはちょっと寄贈分があったりするときもありますので、その関係もございましてこのようになりました。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項3中学校費の質疑を終了いたします。

◎発言の取消し

○委員長（久保健二君） 社会教育費に移ります前に、お手元に配付いたしました、学校教育課長より申出書のほうをお配りしております。失礼いたしました。学校教育課指導担当より、お手元に配付いたしました申出書のとおり、認定第1号の答弁におきます発言の一部を取り消したい旨の申出がありましたので、発言を許可いたします。

学校教育課指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（渡邊重樹君） 発言取消しの申出について。

令和2年9月10日の決算特別委員会における私の発言は、下記の理由により取消しをしたいので、委員会の許可を得たく申し出ます。よろしく願いいたします。

○委員長（久保健二君） お諮りいたします。

ただいまの申出のとおり取消しをすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 異議なしと認めます。

よって、学校教育課指導担当主幹の申出のとおり取り消すことに決定いたしました。

なお、発言の取消し部分につきましては、後日会議録を調査の上、措置することといたしますので、ご了承をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

（午後 1時56分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 1時59分）

○委員長（久保健二君） 続いて、147ページから158ページ、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書をお願いいたします。408ページの0002、生涯学習活動促進事業の中の1、報酬の中にある社会教育指導員、1万円掛ける82日の82万円とございます。この社会教育指導員の方の、どのような立場の方がなられるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

今年から、令和2年度からは会計年度任用職員に代わっているのですが、令和元年度までは社会教育委員等と同じく特別職という形で、主に学校等に勤務されていた方、あとこの方に関しては、社会教育委員を公募で2年ほどやられた方ということで、社会教育の委員の活動、あと町内でもスポーツ等で、社会体育等で主に関わっていた方なのですが、そういうふうに関わっていた方に主に業務に携わっていただいて、主にこの方には家庭教育をメインでやっていただいております。そのほかには、社会教育の関連の仕事、あと人権や青少年等、当課の事業の補助等を行っていただいております。

以上になります。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。ありがとうございます。

続きまして、次の410ページ、0004、週末活動等推進事業の中の7、賃金、臨時職員賃金37万2,216円がご

ざいます。予算書のほうを見ますと、この臨時職員賃金が900円の時給の方と1,000円の時給の方のお二人がいらっしやるように思うのですけれども、まずはそれでよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） こちらのほうが、社会教育の関連ということで、土日の勤務をお願いする関連もありまして、その分の勤務の日数を10日間ほど見ていたという形になります。なので、人員としては1名です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、私は、予算書の中の7、同じ賃金の中に臨時職員の賃金として、お二人で78万円ぐらいになる予算が計上されている、その職員の方かと思って拝見をしたのですが、そうではないということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） こちらのほうが、900円掛ける6時間掛ける130日で70万円ほどと、あと1,000円掛ける8時間掛ける10日で8万円ということでは78万円ということになると思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

私もその資料のその箇所を拝見して、今質問させていただいているのですが、少し、この決算書の見方がもしかしたら分からないのかもしれないのですが、ここに該当する決算項目は、そうしますと、決算書のどれに当たるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） そのまま続けてください。

○委員（桃園典子君） すみません。

人件費の賃金とか報償費のほうの不用額も相当数出ているものですから、予算では組んだけれども、執行されなかった人員配置があったのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。お答えいたします。

こちら、臨時職員の賃金につきましては、決算書でいきますと147、148ページの7番、賃金に当たります。臨時職員の賃金、支出済額で37万2,216円、不用額が43万1,784円、委員さんおっしゃいますとおり、不用額がかなり多く出てしまっていますが、こちらの理由といたしまして、この方は週3の勤務のところを、ちょっと事情がございます、学生であることやほかの就労業務との関係などもあり、週1日から2日などの勤務になったこともございました。また、そのほか、コロナウイルスなどによる事業の中止や通勤手当が不要な居住地であったことにもよりまして、不用額が出てしまった次第でございます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その方お一人の勤務のスタイルが変わったのは理解いたしましたが、予算書の中では3名の方の予算が合

計で計上されているように見受けられるのですが、その3名が1名になったということでしょうか。1人分。

〔「1人、だから平日の」と呼ぶ者あり〕

○委員（桃園典子君） そういふことなのだ。でも、ここで説明いただいて。

○委員長（久保健二君） 答弁を求めますか。

○委員（桃園典子君） はい、求めます。

○委員長（久保健二君） 答弁のほうはよろしいですか。

社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。お待たせしまして申し訳ないです。

臨時職員の賃金は予算でも、900円掛ける6時間から130日掛ける1人、これは土日の分と日曜の分を、お一人の方を2つで割っているという形になります。ですので、お一人です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。お手間を取らせまして、ありがとうございます。分かりました。

続きまして、424ページ、14の使用料及び賃借料、説明書です。使用料及び賃借料で、これはちょっと質問なのですけれども、トイレの自動洗浄機借上料とございますが、これはどのようなものになるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） すみません、聞き返しになってしまって申し訳ありません。

ちょっと私の事業の説明が、ページと今ずれておりますので、何費とか言っていたけるとありがたいのですが。申し訳ないです。

○委員長（久保健二君） では、桃園委員、もう一度質問のほうをよろしいですか。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

0004の公民館施設管理事業の中の14番のトイレ自動洗浄機借上料というのが、ちょっとイメージが湧かなかったのです。予算書のほうを見ますと、藤久保公民館と竹間沢公民館の2つの公民館に入っていて、7回という記載もあって、1万3,080円の7回の2公民館という記載が予算書にはあるものですから、ちょっとイメージが湧かなかったので教えてください。

○委員長（久保健二君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

藤久保公民館と竹間沢公民館につきましては、トイレの後づけがありますので、薬剤の交換ということでこちらのお金を取っております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

説明書でお願いします。今のところの同じページなのですけれども、424ページになります。13、委託料の中の一番下に、これは予算になかったものなので、公民館複合施設漏電調査委託料4万4,000円がありますけれども、漏電ということで、電気が漏れるということかなと思いましたが、説明をお願いいたします。

○委員長（久保健二君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館館長（荻野広明君） 荻野です。お答えいたします。

こちらにつきましては、自家用電気工作物の年次点検というのがあるのですが、こちらで漏電があるということの指摘をされたために調査委託を行ったものです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。分かりました。

もう一つお願いします。説明書の430ページにあります、真ん中辺に11、需用費の中のサテライト図書館雑誌購入、7誌とあります。こちらは毎年7誌を購入されているようなのですが、何の雑誌というか、こちらのサテライトのほうで購入されているのですけれども、ほかの竹間沢分館のほうにはないのでしょうか。それか、共有をしているのか、そういう、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えいたします。

サテライト図書館の雑誌というのは、サテライト図書館が設立されたときに、今サテライト図書館の図書室のところに閲覧できる児童書や一般書が置いてあるのですけれども、その延長線上として、サテライト図書館のものなのですが、実際には公民館のホールの中に置いて閲覧していただくという目的で購入しているものでございます。ほかの公民館には、そのものは図書館費としては設けておりません。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

まだいっぱいありそうですので、ちょうど1時間経過いたしましたので、14時20分まで休憩いたします。

（午後 2時12分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 2時20分）

○委員長（久保健二君） 休憩前に引き続き、社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書をお願いします。424ページ、先ほど細田委員の質問に対する答弁で、竹間沢公民館ですか、の漏電調査が、そういう指摘があったので、漏電調査を行ったという話でしたけれども、まず、では漏電調査した結果、何もなかったということでしょうか。それとも、それは令和2年度等に修繕費等が計上されているのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館館長（荻野広明君） ご質問の指摘を受けてからということなのですが、指摘を受けて、町内の業者なのですが、どこに漏電の箇所があるのかということの調査委託をしたとい

うことで、予算等につきましては、その中で、金額がありましたので、対応いたしました。結果としては、漏電箇所はありました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうしますと、調査料等、調査料が有料、無料は別として、調査プラス修繕費がこの公民館複合施設漏電調査委託料の4万4,000円ということなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館館長（荻野広明君） お答えいたします。

こちらの4万4,000円は、漏電をしている箇所の調査料ということになります。

○委員長（久保健二君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） そうしますと、漏電の修理料、修理代金というか、それは令和元年度の計上でしょうか。

○委員長（久保健二君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館館長（荻野広明君） 荻野です。お答えいたします。

こちらの漏電に関しましては、今年度、令和2年度に対応しております。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の410ページ、0004番、週末活動等推進事業の14番の使用料及びということなのですが、ジュニアリーダー研修のバス代とキャンプ場代がなくなったのですが、要因を教えてくださいなのですが。

○委員長（久保健二君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 小平です。お答えします。

中高生のジュニアボランティアリーダーのキャンプですが、学校が休みに入ってから行うということで、コロナの影響を受けまして実施ができなかったことによる残となります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうすると、募集等もしなかったということでもよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 小平です。お答えします。

委員のおっしゃるとおり、募集等ができませんでした。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

418ページなのですが、0002番、埋蔵文化財調査事業の委託料の中で、予算書のほうでは町内遺跡出土遺物整理業務委託料というのが48万9,000円計上されておりましたが、これがなくなった要因について教えて

ください。

○委員長（久保健二君） 文化財保護担当主幹。

○教育委員会文化財保護課文化財保護担当主幹（大久保 淳君） 大久保です。お答えいたします。

こちらにつきましては、令和元年度の試掘調査、各遺跡を行ったのですけれども、遺物を整理する、整理の委託業務に出すほどの遺物、それが見つからなかったということで委託に出していないということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。ありがとうございます。

そうなりますと、その上の町内遺跡測量業務委託料のほうが31万7,000円から9万9,000円に下がっているというところは、同じような要因ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 文化財保護担当主幹。

○教育委員会文化財保護課文化財保護担当主幹（大久保 淳君） 大久保です。お答えします。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどの竹間沢公民館の漏電の件なのですけれども、漏電なのですけれども、令和元年に分かって、令和2年で修理したということなのですけれども、一般的に漏電だと、やはり火災とかが怖いと思うのです。漏電が分かった時点で、令和元年度中に予備費でも何でも早急に対応すべきだったのではないのでしょうか。何でそんなに余裕を持って対応されたのがちょっと知りたいのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（久保健二君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館館長（荻野広明君） ちょっとそちらの時期的なものなのですが、漏電の、ちょっと今資料がないのであれなのですが、3月末ということで新年度ということの対応になりました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それと、そういったものに対して漏電遮断器とか、そういうのはついていないのですか。

○委員長（久保健二君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館館長（荻野広明君） 漏電遮断器につきましては、ちょっと後で答えさせていただきます。すみません。

○委員長（久保健二君） 後ほどの答弁ということでよろしいですか。

ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

149、150ページの目2の文化財保護費の中で13、委託料で車人形体験用具製作業務委託料ということで、決算が出ているので、もう作られたのかなと思うのですが、体験ということで、あちらこちらでご活躍されるのかなと思うのですが、この実績、どのようなことで利用されたのかお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

こちらの形では、令和元年度におきましては、各小学校5校と中学校3校ですか、8校で車人形の体験の教室を開催しております。そのとき等に、実際に触れたりとか操作を、ひもを引いてみたりとか、そういうような体験の用具として利用をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

学校で利用されたということで、子供たちにとっても非常に有意義な体験かなと思いますが、もし把握されていれば、どのような子供たちの反応があったのかお聞きしたいのですが。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

初めて見る子も多かったということで、それからあと、演目が子供たちに親しみやすいような、童話というか、昔話に題材を取ったもの等を実施しましたので、非常に人形の動きというか、内容が、いつもやっている、いわゆる古典芸能の物語とは違いまして、理解しやすく、また動きも間近で見られるということで、郷土芸能に車人形があるということを理解していただくにはいい機会だったのかなと思いますし、結構近くで、体験で触ってみたりとか動かしてみたりとかいうことで、子供たちは喜んでいたというふう聞いております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

体験ということなので、人数に限られるのかなと思うのですが、これは今後も続けていかれると思うのですが、例えばこれは各クラスごととか、あるいは各、決まった学年ごとに体験されたのかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

元年度の体験としましては、決まったところの学年を対象に行っております。こちらの車人形の操作のほうは、車人形保存会の方が中心となってやっていただいておりますので、今後はある程度、全部の学校というのはやはりかなりきついということでしたので、対象の学校、学年を絞って続けていければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。ありがとうございます。

もう一点、155、156ページの目4の図書館費の続き、ページの一番上ですが、図書館資料購入費、予算に比べて約200万ぐらい少ないのかな、図書館のほうでもいろいろ限られた予算の中で蔵書等の購入をされていると思いますけれども、決算額が少なかった理由をお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 図書館副館長。

○教育委員会社会教育課図書館副館長（芹澤利也君） 芹澤です。お答えいたします。

こちらは、図書館のほうでというか、9月11日に施設の近くで落雷がありまして、それによって非常放送用のラック型のアンプ等、こちらのほうがちょっと基盤等が焼けてしまいまして、壊れていまして、ちょっと緊急を要したものですから、こちらのほうから流用させていただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

図書館資料購入費のほうから、落雷という緊急事態なので、どこかからお金を持ってこなければいけないと思うのですけれども、ここから予算を流用したと、結果としてなかなか、本来は買いたい本もあったのですが、買えなかった部分もあったということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

はい、やむなくということでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかに。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

すみません、また確認なのですが、先ほどの410ページのジュニアリーダー研修なのですが、コロナと言われて納得してしまったのですが、去年の夏だとまだコロナは出ていないと思うのですが、キャンプの時期がずれたということなのか。

○委員長（久保健二君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 小平です。お答えします。

ジュニアボランティアリーダーが、青少年のほうの子供会と違いまして、中学生、高校生の集まりということがありまして、卒業する頃が一番参加しやすいという子供の声を受けまして、3月の末に計画をしたものでございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

説明書の442ページ、0004の資料館教育普及事業の中の8、報償費の中に民家日曜当番謝礼、14人分の9万2,000円が報告がございます。予算書を見ますと、1,000円掛ける40日掛ける3名の12万円となっております。この3名という体制での対応だった予定が14名で担っていただいたという、その要因をお伺いいたしま

す。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 予算上では、1回の日曜日の当番に3名の方に来ていただくという形での予算計上の仕方をしております。その3名の方のいわゆる総員、全員で14人の人が3名ずつ交代で出てきていただくという形でございますので、決算の表記としては、14名で9万2,000円という額で決算のほうを出させていただいております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ちょっと今、理解が非常に、予算書の中の計算式とこの決算の中の、決算書の中にも計算式が書いてあれば分かりやすかったということになるのでしょうか。額が何せ違うので、そうしますと、予算と決算の額の違いの要因は何でしょうか。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

予算上では3人で日曜日の数分ということで計算をさせていただいているのですが、実際、お年寄りの方ですので、そのとき都合が悪くて来られないであるとか、そういうことが生じますので、3人ではなくて2人で当番をさせていただく日もありますので、そのところがちょっと表記の仕方が、今後の検討をさせていただきますけれども、差が生まれてくるということになっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

そうしますと、お一人はお幾らの謝礼をしているということに、お一人ということではなく、日数によるということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 竹間沢公民館長より、先ほどの菊地委員への答弁を求められておりますので、許可いたします。

竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館館長（荻野広明君） 荻野です。

先ほどの漏電遮断器がついていたかという質問なのですが、ついておりました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 今の答弁に対しまして質問があればお受けいたしますが、よろしいですか。

ほかに。吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

151、152ページの委託料の中の清掃のほうなのですが、日常清掃業務委託料のほうなのですが、この日常清掃業務委託のほうは全部で何名で行っているのか、まずお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） 鈴木です。お答えいたします。

日常清掃のほうは、2名もしくは3名でローテーションで毎日回っております。回っておりますというか、各館1名ですけれども、ローテーションで2名とか3名の人が交互にローテーションを組んで行っております。定期清掃のほうにつきましては月1なのですけれども、清掃業者に委託をしております、こちらのほうはかなりの複数名で館内の清掃を行っていただいております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

日常のほうの清掃は2名で行っているということで、その2名は町内の方が従事されているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） 鈴木でございます。

町内の方でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

決算書の153、154ページの項3 公民館費の中にあります節15工事請負費なのですけれども、駐車場監視カメラ設置工事ということで15万6,600円、藤久保公民館の駐車場の監視カメラということで設置をしていただいたわけなのですけれども、この点、私も財務課長とちょっとご相談させていただいてまして、車上荒らしがあるということでちょっとお願いをしていたのですけれども、本当についてよかったなと思っておりますが、いつ頃設置されたのか、その時期について伺いたいと思います。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） こちらにつきまして、いつ頃設置されたかですか。申し訳ありません。昨年度ではなくて、令和元年度の設置であります。いつ頃設置されたかまでは調べておりませんでした。すみません。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。でも、年度中に設置されたということで。

あと、これはカメラの広角というか、規格が分からないのですけれども、全体が把握できるようなもの設定になっているのか、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） 言ってもいいので……鈴木でございます。

防犯上の問題がございますので、広角に見られるはずになっております。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） なかなか答えが難しいかなと思いますけれども。

ちなみに、設置されてからそういった車上トラブルがあった際のことで活用されたことってあるのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。鈴木でございます。

そちらが設置されてから、何か事件、事故があったということは私は聞いておりません。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

ちなみに、映像の管理というか、というところは公民館でされているのか、町のほうなのか、その辺いかがでしょうか。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

公民館は職員が直接管理しているわけではございませんけれども、もしも公民館、図書館、出張所に関連する事件、事故があった場合には、当然、私たちも閲覧というか、見ることはできます。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

というと、ちょっとすみません、形式が分からないのですけれども、では常に防犯カメラの映像を公民館の中で見ているとか役場の中で確認できるとか、そういった状況ではないということなのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 藤久保公民館長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木喜久次君） お答えいたします。

録画はされておりますけれども、常に公民館の内部で再生をしているという形ではございません。

以上でございます。

○委員長（久保健二君） 先ほどの設置時期の答弁はどうしますか。よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項4 社会教育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 2時41分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 2時43分)

○委員長（久保健二君） 保健体育費の質疑を行います前に、先ほど保留になっていました答弁のほうを求められておりますので、許可いたします。

答弁、どちらになりますでしょうか。学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

先ほど吉村委員さんよりご質問のありました尿検査と心電図の件ですが、まず小学校の予算のほうでは2,167名、決算のほうでは2,078名で、差が89名ということですが、予算を取るときに転入や新1年生を見込んだのですけれども、結果として差異が生じてしまいました。一応、小学校、中学校、児童生徒全員、尿検査と心電図は、心電図は1年生なのですけれども、受診しております。

続きまして、心電図の異常というか、検査というふうに出た人数なのですけれども、小学校が2名、中学校が14名になっております。

以上です。

○委員長（久保健二君） 今のいただいた答弁に対しての質問でお願いいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

小学生が2名に、それから中学生が14名ということで、ちょっと多いのかなと思ったのですけれども、その辺はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

学校のほうに確認してみたところ、心電図の検査で異常になってしまった児童生徒につきましては、後日、保護者の方が病院のほうで診察を受けているのですけれども、そのときには異常が認められないという結果をいただいたということでした。

以上です。

○委員長（久保健二君） よろしいですか。

答弁ですか。学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

先ほど細田委員さんよりご質問のありました中学校の学力検査代の件なのですけれども、年度当初、要望として、予算として各学校のほうから検査代のほうを頂いているところなのですけれども、三芳中と東中に關しましては、先ほど答弁がありましたように、CRT検査を年度末に予定していたのですけれども、コロナの関係で検査が実施できなかったということになります。藤久保中学校については、CRTの検査は見込んでいなかったもので、予算どおりの執行という形になります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。調べていただいて、ありがとうございます。

今、藤久保中学校は見込んでいなかったということは、2校だけがあって、なぜ藤中だけは見込まなくてもよかったのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

藤久保中学校に關しましては、違う学力検査のほうを予定し、実施いたしました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

前年度の予算の執行されたものを見ると、大体同じような、予算の計上も同じような感じだったのですが、藤久保中学校は毎年そのような、ほかの2つの中学校とは違う、この形態でずっと行っているということでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（久保健二君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時48分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 2時49分）

○委員長（久保健二君） 続いて、157ページから162ページ、項5 保健体育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

説明書の448ページ、学校給食センター管理事業の中の需用費で、上から2番目の児童生徒等衣類とあるのですが、こちらの内容についてお伺いいたします。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えいたします。

児童生徒衣類でございますが、給食衣の白衣と、あと帽子、あとそれを入れる袋、以上です。

○委員長（久保健二君） 林委員。

○委員（林 善美君） こちら、1着当たりの単価というか、ワンセットの単価というのは、何着購入されたのか、お願いいたします。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

白衣が25枚、帽子が102枚、袋が102枚でございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

それは、子供たちが使うということなので、希望された学校に枚数を配布するということがよろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 委員おっしゃるとおりです。
以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。
内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

決算書の161ページ、162ページ、上から2つ目の節22の補償、予備費で充用して142万5,000円の補償金という形なのですけれども、これを説明してください。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

補償金についての説明でございますが、コロナウイルスの関係で3月、休校になり、それに伴い、急遽、給食を提供することになりましたが、既に食材は発注しておりました。食材業者のほうにキャンセルができるかどうかを確認して、キャンセルができない食材については買い取ることになりました。3月分につきましては、保護者からの給食費も徴収しませんので、その分を業者に支払いしたということになります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

キャンセルできなかった分は買い取るという形なのですけれども、これは令和2年度になっても使えるものということで、ストックされたということによろしいでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

ストックされたものもございます。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ストックされなかったもので、一部役場の玄関のところで売られたのもあったと思うのですけれども、どのくらいのがストックになり、何が処分をしなければいけなかったものということで、もし、金額でなくてもいいのですけれども、パーセントでもいいのですけれども、分かれば教えてください。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

ストックできたものは、主に調味料関係とかが多くありまして、あと冷凍食品とかは大丈夫です。それで、あと廃棄したものにつきましては、やはり肉類とかは廃棄させていただきました。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

廃棄されなくて、お野菜なんかは売られたのも分かっているのですが、お肉なんかは廃棄しなければいけなかったのかなというところで、その辺はどのようにされましたでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

販売に適したものにつきましては、販売をさせていただいたということでありませ

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

1点だけお伺いします。説明書の448ページ、12番の役務費の中の手数料に5種類の検査が行われた手数料が計上されております。その中の放射性物質検査手数料15万144円です。予算書を見ますと、2品に関してその検査を行っていると記載がございますので、何に対して、この2品というのは何か教えていただけますか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

この2品なのですけれども、その月々というか、2か月に一遍、2品をやっているのですけれども、その月に使う食材を検査していますので、何と何ということにはちょっと限定できないのですけれども。

以上です。

○委員長（久保健二君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ありがとうございます。

では、その都度によって、メニューに応じた形で検査ということなのですね。主食を常に検査をしているのかとイメージしたもので、そうではないということでもよろしいですね。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） はい、委員おっしゃるとおりです。

○委員長（久保健二君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどの内藤委員のところの質問で、学校給食費の食材業者への補償なのですが、予備費充用というふうになっていますけれども、ここには多分、国の交付金も入っているのではないかと思います。そう理解していいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

国の補助金は2年度に入ります。

以上です。

○委員長（久保健二君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

先ほどの桃園委員の質問で、448ページ、449ページ、説明書なのですが、放射性物質検査手数料というところで、放射性物質を、ではいつまで検査しなければいけないのかというのが何かあまり決まっていなように思うのですが、これは近隣も行っているのかどうか、そういうところは調べておられますでしょうか。

○委員長（久保健二君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） お答えいたします。

やはり放射能の検査につきましては、各給食センターでも毎年、いつまでやるのかということもなっているのですが、西部地域学校給食センター連絡協議会でも話が出る場所なのではございますが、どの自治体も今現在は皆さん、検査自体は行っているという状況だと思います。

以上です。

○委員長（久保健二君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項5 保健体育費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時57分）

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

（午後 2時58分）

○委員長（久保健二君） 続いて、161ページから162ページ、款11公債費、項1 公債費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1 公債費の質疑を終了いたします。

続いて、161ページから164ページ、款12諸支出金、項1 基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

説明書の452ページの地域福祉基金費の0001番、運営事業というものなのですが、決算剰余金積立分が5,000万あって、その中で16万7,722円しか1年間運用できない理由というのはどういうことなのですか。

○委員長（久保健二君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

まず、こちらの16万7,722円なのですが、こちらは年度当初あった金額を定期預金として積んだものでして、残りの5,000万は令和元年度中の補正予算の中で積み立てるといったことの議決をいただきまして、積んだものであります。つまり、5,000万が年度当初からあったものではございませんので、その5,000万を含めて定期としたということはないということでございます。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうしますと、4番の高齢者福祉基金費についても同じということよろしいのでしょうか。

○委員長（久保健二君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（久保健二君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうしますと、次年度は5,000万、37万円積み立てるといふことにはならない。

○委員長（久保健二君） 暫時休憩いたします。

(午後 3時01分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 3時01分)

○委員長（久保健二君） 財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

後ほど会計課に確認いたしましてお答えいたします。

○委員長（久保健二君） 後ほどの答弁ということよろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1基金費の質疑を終了いたします。

続いて、163ページから164ページ、款13予備費、項1予備費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 以上で項1予備費の質疑を終了いたします。

続いて、165ページ、実質収支に関する調書の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（久保健二君） 実質収支に関する調書の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 3時02分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 3時03分)

○委員長（久保健二君） 答弁に時間がかかるようなので、15時10分まで休憩いたします。

(午後 3時03分)

○委員長（久保健二君） 再開いたします。

(午後 3時09分)

○委員長（久保健二君） 休憩前の細谷委員の質問だったかと思うのですが、財務課より答弁を求められておりますので、許可いたします。

財政担当主幹。

○財務課財政担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

先ほどの5,000万につきましては、定期としては運用はしておりません。こちらは、まず令和2年度予算で地域福祉基金、高齢者福祉基金とも繰り入れる予算組みをしておりますので、そういったところもござい
ます。その部分で、現在は定期としては積んでいないという形になっております。

○委員長（久保健二君） 今の答弁に対しての質問をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） ありがとうございます。

名前が基金なので、できるだけ長く運用して利子を増やすような努力をしていただきたいというふうに個人的には思うのですけれども、そういったこと、せこい話なのですが、そういったものが全体の予算をしっかりと使うことにつながるのかなと、無駄をしないようにつながるのかなと思うので、よろしく願いしたいと思います。と言ってはまずいのですね。すみません。

終わります。

○委員長（久保健二君） 答弁のほうは大丈夫です。結構です。

では、以上で認定第1号 令和元年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定に関する質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（久保健二君） 本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

（午後 3時11分）